

平成 30 年度

自己点検・評価報告書

中京学院大学

目次

	ページ
基本データ	1
中京学院大学自己点検評価	5
経営学部	
経営学部自己点検評価	7
基準 1.使命・目的等	8
基準 2.学生	9
基準 3.教育課程	24
基準 4.教員・職員	30
基準 5.内部質保証	36
基準 6.地域貢献	38
看護学部	
看護学部自己点検評価	40
基準 1.使命・目的等	41
基準 2.学生	43
基準 3.教育課程	54
基準 4.教員・職員	57
基準 5.内部質保証	63
基準 6.地域貢献	67
外部評価員意見	70

基本データ

1. 大学名・所在地等

大 学 名	中京学院大学		設 置 形 態	私立
キャンパスの	中津川キャンパス	〒509-9195	岐阜県中津川市千旦林 1-104	
所 在 地	瑞浪キャンパス	〒509-6101	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	
理 事 長 名	長野 正		学長名	長野 正
学 部 長 名	経 営 学 部	須栗 大	看 護 学 部	梶田悦子
事 務 局 長 名	水野 正			

2. 設置学部・学科等

名称	設置認可年月日	開設年月日	所在地	備考
経営学部経営学科	平成 4 年 12 月 21 日	平成 5 年 4 月 1 日	岐阜県中津川市千旦林 1-104	
看護学部看護学科	平成 21 年 10 月 30 日	平成 22 年 4 月 1 日	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	
別科日本語専修課程	平成 16 年 10 月 5 日	平成 17 年 4 月 1 日	岐阜県中津川市千旦林 1-104	募集中止中

3. 併設校の概要

名称	開設年月日	所在地	機関の長
中京学院大学短期大学部	昭和五 41 年 4 月 1 日	岐阜県瑞浪市土岐町 2216	長野 正
中京学院大学附属中京高等学校	昭和 38 年 4 月 1 日	岐阜県瑞浪市土岐町 7074-1	和田 尚
中京幼稚園	昭和 42 年 4 月 1 日	岐阜県瑞浪市土岐町 2197-1	矢田幸子

4. 教員組織

H30. 5. 1 現在

学部・学科、その他の組織	専任教員数					助手	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任(兼担含)教員数	非常勤依存率
	教授	准教授	講師	助教	計				
経営学部 経営学科	10 人	4 人	3 人	0 人	17 人	0 人	33 人	11 人	39.3%
看護学部 看護学科	11 人	6 人	6 人	6 人	29 人	6 人	10 人	28 人	49.1%
合 計	21 人	10 人	9 人	6 人	46 人	6 人		39 人	45.8%

5. 職員数と職員構成

【瑞浪キャンパス】

	正職員	非常勤職員	教員兼務	合計
人数	20 人	9 人	2 人	31 人
専兼比率	64.5%	29.0%	6.5%	

【中津川キャンパス】

	正職員	非常勤職員	教員兼務	合計
人数	20 人	9 人	2 人	31 人
専兼比率	64.5%	29.0%	6.5%	

6. 学生定員及び在籍学生数

H30. 5. 1 現在

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数	編入学生数 (内数)	在籍学生数内訳							
							1年次		2年次		3年次		4年次	
							学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)
経営学部	経営学科	150人	20人	640人	562人	13人	152人	-	136人	-	132人	-	142人	20人
看護学部	看護学科	80人	-	320人	295人	-	80人	1人	75人	11人	70人	7人	70人	9人
合計		230人	20人	960人	857人	13人	232人	1人	211人	11人	202人	7人	212人	29人

7. 退学者数(除籍含む)の推移(過去3年)

学部	学科	平成27年度現在					平成29年度未現在					平成30年度未現在				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
経営学部	経営学科	24人	21人	7人	8人	60人	21人	35人	14人	8人	78人	9人	19人	16人	7人	51人
看護学部	看護学科	7人	3人	1人	0人	11人	7人	6人	1人	2人	16人	6人	3人	4人	0人	13人
合計		31人	24人	8人	8人	71人	28人	41人	15人	10人	94人	15人	22人	20人	7人	64人

8. 就職の状況(過去3年)

学部	学科	平成28年度					
		卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学希望者数	進学者数	進路決定率
経営学部	経営学科	115人	102人	92人	0人	0人	80.00%
看護学部	看護学科	88人	86人	81人	2人	2人	94.32%
合計		203人	188人	173人	2人	2人	86.21%
学部	学科	平成29年度					
		卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学希望者数	進学者数	進路決定率
経営学部	経営学科	118人	104人	98人	3人	2人	84.75%
看護学部	看護学科	75人	71人	71人	4人	4人	100.00%
合計		193人	175人	169人	7人	6人	90.67%
学部	学科	平成30年度					
		卒業者数	就職希望者数	就職者数	進学希望者数	進学者数	進路決定率
経営学部	経営学科	107人	103人	98人	1人	1人	92.52%
看護学部	看護学科	70人	61人	61人	0人	0人	87.14%
合計		177人	164人	159人	1人	1人	90.40%

9. 志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年)

経営学部経営学科	入試区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	一般入試	募集定員		25 人	25 人	25 人	15 人
志願者			1 人	1 人	2 人	5 人	0 人
合格者			1 人	0 人	2 人	5 人	0 人
入学者			10 人	0 人	0 人	2 人	0 人
センター試験	募集定員		10 人	10 人	10 人	10 人	10 人
	志願者		1 人	1 人	2 人	2 人	2 人
	合格者		1 人	1 人	1 人	2 人	2 人
	入学者		0 人	0 人	0 人	0 人	1 人
AO 入試	募集定員		60 人	60 人	60 人	70 人	90 人
	志願者		106 人	109 人	125 人	109 人	97 人
	合格者		106 人	109 人	121 人	109 人	95 人
	入学者		106 人	108 人	118 人	108 人	94 人
指定校推薦	募集定員		30 人	30 人	30 人	30 人	20 人
	志願者		6 人	5 人	3 人	4 人	3 人
	合格者		6 人	5 人	3 人	3 人	3 人
	入学者		6 人	4 人	3 人	3 人	3 人
公募推薦	募集定員		25 人	25 人	25 人	25 人	15 人
	志願者		5 人	1 人	2 人	2 人	0 人
	合格者		5 人	1 人	2 人	2 人	0 人
	入学者		2 人	0 人	1 人	0 人	0 人
その他 (社会人・留学生・帰国生徒等を含む)	募集定員		若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者		88 人	114 人	50 人	61 人	100 人
	合格者		86 人	78 人	34 人	49 人	79 人
	入学者		76 人	72 人	34 人	39 人	60 人
合計	募集定員		150 人	150 人	150 人	150 人	150 人
	志願者		207 人	231 人	184 人	183 人	202 人
	合格者		205 人	194 人	163 人	170 人	179 人
	入学者		191 人	184 人	156 人	152 人	158 人

秋入学

経営学部経営学科	入試区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	一般入試	募集定員		—	—	—	—
志願者			—	—	—	—	—
合格者			—	—	—	—	—
入学者			—	—	—	—	—
センター試験	募集定員		—	—	—	—	—
	志願者		—	—	—	—	—
	合格者		—	—	—	—	—
	入学者		—	—	—	—	—
AO 入試	募集定員		—	—	—	—	—
	志願者		—	—	—	—	—
	合格者		—	—	—	—	—
	入学者		—	—	—	—	—
指定校推薦	募集定員		—	—	—	—	—
	志願者		—	—	—	—	—
	合格者		—	—	—	—	—
	入学者		—	—	—	—	—
公募推薦	募集定員		—	—	—	—	—
	志願者		—	—	—	—	—
	合格者		—	—	—	—	—
	入学者		—	—	—	—	—
その他 (社会人・留学生・帰国生徒等を含む)	募集定員		若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者		4 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	合格者		4 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	入学者		3 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	募集定員		若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
	志願者		4 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	合格者		4 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	入学者		3 人	0 人	0 人	0 人	0 人

看護学部 看護学科	入試区分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	一般入試	募集定員		50 人	45 人	45 人	30 人
志願者			140 人	109 人	90 人	80 人	98 人
合格者			106 人	81 人	66 人	74 人	78 人
入学者			53 人	37 人	27 人	37 人	28 人
センター試験	募集定員		2 人	2 人	2 人	2 人	人
	志願者		33 人	23 人	18 人	17 人	19 人
	合格者		32 人	21 人	18 人	16 人	14 人
	入学者		2 人	3 人	0 人	3 人	5 人
AO 入試	募集定員		—	—	—	—	20 人
	志願者		—	—	—	—	27 人
	合格者		—	—	—	—	21 人
	入学者		—	—	—	—	21 人
指定校推薦	募集定員	公募推薦に含む	公募推薦に含む	公募推薦に含む	公募推薦に含む	公募推薦に含む	公募推薦に含む
	志願者	7 人	29 人	19 人	13 人	25 人	
	合格者	7 人	29 人	19 人	13 人	25 人	
	入学者	7 人	29 人	19 人	13 人	25 人	
公募推薦	募集定員	28 人	33 人	33 人	28 人	35 人	
	志願者	30 人	28 人	41 人	7 人	13 人	
	合格者	25 人	14 人	29 人	6 人	12 人	
	入学者	16 人	14 人	21 人	6 人	9 人	
その他 (社会人・留学生・帰 国生徒等を含む)	募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	
	志願者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	合格者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	入学者	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
合計	募集定員		80 人	80 人	80 人	80 人	80 人
	志願者		210 人	189 人	168 人	140 人	182 人
	合格者		170 人	145 人	132 人	129 人	150 人
	入学者		78 人	83 人	67 人	79 人	88 人

10. 自己点検組織

組織名称	構成員
自己点検評価委員会	学長 経営学部長 看護学部長 図書メディアセンター長 経営学部 FD・評価委員長 看護学部 FD・評価委員長 瑞浪市役所総務部長(外部委員) 岐阜県看護協会会長(外部委員) 中津川商工会議所専務理事(外部委員) 事務局長

中京学院大学自己点検評価

平成 30 年度自己点検評価報告書作成にあたって、様々な観点から点検評価を行なうに際して、学部長をはじめ各委員会及び事務局各部には、年度末から年度初めの最も忙しい時期に執筆を依頼したにもかかわらず詳細に報告書をまとめていただき心から感謝申し上げます。この自己点検評価は、本学の自己点検評価委員会において毎年度実施することを決定し、更に、昨年度からは 3 名の臨時委員の皆様にも加わっていただき、客観的視点からご意見をいただくこととしている。

本書において、本学の教育研究活動全般を振り返り、教育目的及び三つのポリシーの達成に資する活動であったか、また、これらの活動は一定の成果を得ているかを確認しつつ、一方で改善すべき事項を明らかにし、更なる向上への取り組みへと良好なスパイラルを形成していかねばならない。

以下に本書を包括して全学自己点検評価を示す。

1. 使命・目的・教育目標について

安達学園及び本学の使命・目的・教育目的に基づき、三つのポリシーを平成 29 年度に再設定を行なった。これらのことは各学部の点検評価の中にもあるとおり明確に定められ、学内外への周知も図られている。しかし、学生を育てるための様々な仕組みや機会の中で、実際に本学が目指す人材の養成がどれほど成し遂げられたかについては、明確な検証を可能とするシステムの確立に至っていないのが現実である。人材養成に関わる目的や目標の達成、また、本学の教育の質保証システムの構築については、未開発の部分が大きいことは本報告書の作成により明らかになったと認識する。

もっとも大きな課題は、学修成果の可視化である。各学部とも、教育活動は大学及び学部の目的・目標に沿って取り組まれ、卒業生を社会に輩出している。平成 30 年度中には、GPA(Grade Point Average)制度の運用面の整備や引き続きカリキュラムツリー等の整備も行われ、学修成果を可視化するに至った。しかし、この学修成果をアセスメントに生かすといった活用が十分ではない。

この具体的な方法や仕組みは、令和元年度中に確立することとしたい。また、全学として、建学の精神、教育方針、大学の目的、三つのポリシーの体系を全教職員に明示した上で、これに基づく教育及び学生支援計画を立案実行し、その結果を教育活動全般に関わる各種データとして集積分析し、更なる改善に活用するといった、不断の改善行動を可能とするシステムの構築も整備が急がれる。

本報告書は、使命・目的・教育目標の達成に向けて、常日頃の教育活動には大きな支障を来していないことを明示したものとなったが、更なる改善への道筋が不確かであるため、大学運営委員会を中心として改善に向けた課題を共有し、着実に改善行動に結びつくよう努めていきたい。

2. 学生への支援について

経営学部においては、ラーニング・コモンズの開設と運用による様々な教育支援の実現を果たし、キャリア進路支援についても学生支援室を中心として入学当初から卒業に至るまでの 4 年間で計画的かつ段階的に指導を行なっている。これらの努力により学生の「基礎学力の向上」「資格取得」「希望進路実現」に大きく貢献している。この活動は、委員会、関係部局ごとに当該年度の活動目標等に沿って展開され、一定の成果を上げているものと評価する。

看護学部においても、アドバイザー制、臨地実習支援、国試対策など委員会を中心としてきめ細かな支援を展開し、また進級制度に見るように特に厳正な単位認定を重視し、一定の質の維持向上に努めており、人の命を預かる専門職の育成に対して妥協することなく教育活動が展開されている。

ただし、前項でもあげているとおり両学部とも、これらの活動成果を学修の成果として可視化し、アセスメントに活用する点で課題が残るため、本学共通の人材養成の目的と各学部の教育研究上の目的、

三つのポリシーを十分に踏まえつつ、アセスメント・ポリシーに沿ったアセスメントを行い、改善行動に展開していく仕組みを整備する必要がある。

3.単位認定及び卒業認定並びに教育課程等について

平成30年度においては、新しいシラバス様式により各授業科目において育成する力をDPに照らし明瞭に示した。ただし、未だにカリキュラムツリーとして整理が不十分なため、教育課程全体がDPに基づく能力の養成を網羅しており、また修得を可能とするものとなっているかは未検証である。令和元年度中にシラバスに記載された授業計画の集計と分析を行いカリキュラムツリーの再整備を行なうこととしたい。

4.教学マネジメントの機能性について

学長のリーダーシップや大学の意思決定は、大学運営委員会、学部教授会、委員会組織及び事務局の部長会を設置しそれぞれ機能させており、全学的な方針策定からこれに沿った学部運営と事務局業務が遂行される仕組みが確立されている。また、大学の方向性に関しては、常任理事会や執行部会といった経営幹部会というべき組織の中で協議される仕組みもあり、教学マネジメントの機能は果たされている。

本年度においては、より専門の事項を全学的に協議するため、「教務」「地域連携」の分野に関わる全学委員会の設置を検討するまでには至らなかった。令和元年度において、教学マネジメントの仕組みとして本学にとって最も適切な組織の在り方について協議を重ね、適切な教学組織の整備を行ないたい。

5.内部質保証と質保証システムについて

内部質保証は、「法令順守」「学修成果」「教育研究」「大学の目的」がそれぞれ一定水準で確保できていることを内外に表明するものである。本書報告の内容からは、本学の教育内容が一定の水準を満たしていることが汲み取れる。しかし、これは「汲み取れる」と言う程度のものであり、これを証明すること、維持するための仕組み、更に向上させていく仕組みは、具体的に示されていない。「2.学生への支援について」の末尾にも記したが、可視化された学修成果を改善等に活かす仕組みが確立されていないことで、「学修成果」と「大学の目的」達成に関わる質保証とそのシステムが確立が未だしきれていないのが現状と認識する。

内部質保証の責任を担う組織を大学運営委員会として位置づけ、早急にその方針を定め、全学的なシステムの確立を目指したい。

中京学院大学
学長 長野 正

経営学部自己点検評価

基準 1：使命、目的等

アセスメント・ポリシーを設定し、それに基づいた改善サイクルを実施していくために改善を重ねる必要がある。昨年度は初年度ということで評価基準を明確にすることを目的に一年間サイクルを回したが、来年度についてはそれぞれのレベルにおいて改善のためのサイクルを着実に回すことが必要であり、計画している。

基準 2：学生

中途退学者の分析を継続的に実施し、対策を講じている。退学理由の分類、対策の着実な実施が行われつつあり、退学者が減少傾向にある。特に 1 年次における退学者が前年までの 20 名以上から 7 名に減少したことから対策の効果が表れつつあり、来年度も継続して改善を図る。

基準 3：教育課程

各項目において着実に毎年改善を重ねているが、来年度に向けては FD と教務の結びつきを深めることで年度内においても改善が継続的に実施され、教育課程のレベルアップを図ることを計画している。また来年度の早い段階で現カリキュラムのカリキュラムマップを作成し、シラバス評価、カリキュラム評価に活用する計画である。

基準 4：教員・職員

教学マネジメントにおいてはアセスメント・ポリシーに基づく改善サイクルを着実に実施することが求められる。本年度においてはポリシー設定の初年度ということもあり、実施に遅れが多々見受けられた。来年度においては年間スケジュールを構築しサイクルを着実に実施していく。また FD をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫においては、小規模大学である本学では学内の研修だけでは十分ではないため、学外の研修に教員を積極的に派遣し、新しい知見を獲得し学内に共有できるよう FD の活動を計画している。研究支援活動に関しては研究倫理委員会を研究推進委員会へ名称と活動の内容を変更し、教員の研究活動をさらに推進する。また研究倫理においても研究倫理審査の規定の改善等も本年度に実施され、本学の研究における倫理面での審査において確実性の向上が図られた。

基準 5：内部質保証

内部質保証の取組については各種調査からのフィードバックを共有し、改善へ結びつけるアセスメントサイクルの定着が必要である。来年度も継続して定着を図っていく。また各種調査の分析における IR 室および IR 委員会の役割は増大しており、IRer 育成の研修会等へも教職員含めて積極的に派遣していく計画である。

基準 6：地域貢献

種々の活動を学生の学びに結びつけるために、ボランティアの単位認定基準の厳格化、授業としての事前事後学習の必須化などを検討し、来年度から実施できるように準備が整った。地域貢献人材育成型入試で入学した学生に対するプログラムは来年度から全学部共通科目として単位化され本学の教育としての位置づけが明確になった。本学の DP においても課外の活動の重要性はこれまで以上に高まっている。課外での活動と学内での学びを有機的に結びつけ学生の成長に寄与する活動として地域貢献活動をさらに活性化させていく必要がある。

基準 1. 使命・目的等(領域：使命・目的、教育目的)	
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定	
本項は、平成 29 年度において、設定の経緯と公表の方法などについて点検評価を一旦完了していることから、本年度の自己点検評価の項目から省くこととする。	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映	
【事実の説明】	
①役員、教職員の理解と支持②学内外への周知 ③中長期的な計画への反映 ④三つのポリシーへの反映	
これらについては昨年度と同様の取組が継続して実施されている	
⑤教育研究組織の構成との整合性	
(1) 効果的な自己点検の継続	
1) アセスメント・ポリシーの構築	4-1 で詳細に述べる
2) アセスメントの実施	4-1 で詳細に述べる
【改善を要する事項】	
学部のアセスメントを実施すると同時に機関レベルのアセスメント結果を学部で共有し教育目的から 3 つのポリシーへの反映を継続して行う仕組みづくりが必要である	
【改善方策(将来計画)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学部レベルのアセスメントの改善サイクルの決定 ・機関レベルのアセスメント結果の繁栄の仕組みづくり 	

基準 2. 学生（領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応）					
基準 2-1. 学生の受入れ					
【事実の説明】					
①教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知					
<p>平成30年度より、「アドミSSION・ポリシー」を変更した。これは、「「入学者受入れ方針」の策定及び運用に関するガイドライン」（平成28年3月31日中央教育審議会）によるものである。「ディプロマ・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」に基づき、学生に求める学習成果（「学力の3要素」についてどのような成果を求めるか）を明示し、地域社会との接続等を見通したポリシーを策定した。</p>					
<p>アドミSSION・ポリシー</p> <p>(1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。</p> <p>(2) 様々な課題に挑戦し、知識や情報をもとにして、論理的に考え、その結果を表現することができる。</p> <p>(3) 人間への尊厳や思いやりの心を持ち、コミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。</p> <p>(4) 経営学部経営学科で学んだ知識や経験を地域社会に活かしたいという目的意識と意欲を兼ね備えている。</p> <p>(5) スポーツ等様々な活動をとおして、挑戦力、貫徹力、リーダーシップ力を発揮することができる。</p> <p>(6) 経営学を学ぶために必要な基礎的知識を身に付けるための導入教育に真剣に取り組むことができる。</p>					
②アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証					
<p>アドミSSION・ポリシーの検証の第一段階として追跡調査を実施し、入試区分毎の定員を見直した。</p> <p>【表 1】 選抜方法の妥当性評価（抜粋）</p>					
入試区分	累計 GPA 平均	中退・除籍率	平成 30 年度入試	平成 31 年度入試	増減
A0 入試（学業特待生）	2.3	14%	70 名	90 名	+20 名
A0 入試（資格取得）	2.5	13%			
A0 入試（自己推薦）	1.9	24%			
A0 入試（スポーツ）	1.7	10%			
一般推薦（前期）	1.5	29%	15 名	10 名	-5 名
指定校	1.6	33%	30 名	20 名	-10 名
留学生 1 年次	1.4	54%	若干名	若干名	変更なし
留学生 1 年次（指定校）	0.8	67%			
1) 評価の公表への準備	学部間で異なった点数配分を統一した				
	入試の名称を統一した。				
2) 多面的な評価	一般入試に、調査書及び面接を設定した。				
	A0 入試に学力試験を設定した。				

	地域貢献人材育成入試にグループディスカッションを設定した。
3) 入学前導入教育	入学前導入教育を課し、アドミッション・ポリシーとの整合を図った。
(2) 入学者受入れの検証	
2) 調査書評価改善	調査書評価ルーブリックを作成し、採点基準を平準化した。
3) 留学生書類審査改善	書類審査ルーブリックを作成し、採点基準を平準化した。
4) 留学生指定校制限	GPA の低い入試区分受け入れを制限し、質の向上を図った

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

収容定員に対する入学者数を維持するため、各日本語学校との提携や、留学生の紹介を促進し、入学者数を増加させた。2018 年問題に代表される少子化による影響を防ぐことができ、学生受入れ数を維持することが出来た。

【表 2】在籍数

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
在籍数 (5/1)	614 名	601 名	562 名
収容定員	640 名	640 名	640 名

【表 3】入試状況

入試区分	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度 (2/20 現在)		
	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
指定校推薦	5	5	4	3	3	3	4	3	3	3	3	3
一般推薦	1	1	0	2	2	1	2	2	0	0	0	0
AO 入試	109	109	108	125	121	118	109	109	108	97	97	97
一般入試	1	0	0	2	2	0	5	5	2	0	0	0
センター利用	1	1	0	2	1	0	2	2	0	0	0	0
留学生	114	78	72	50	34	34	61	49	39	70	63	63
計	231	194	184	184	163	156	183	170	152	170	163	163

【改善を要する事項】

- ・様々な評価方法をどのような比重で活用するかについての、よりわかりやすい説明。
- ・収集したデータをもとに、配点、ルーブリック等の見直しを図り、PDCAサイクルを回すこと。
(次年度、ホームページ、募集要項に全ての入試区分の評価の観点、配点を記載します。)
- ・高校在学時の活動を、e-portfolio等の導入による、多面的な評価。
- ・評価の平準化のための、アドミッションオフィサーの育成。
- ・内部進学、クラブ、留学生に特化したオープンキャンパスの設置や、時期の抜本的な見直し。

【改善方策(将来計画)】

- ・ 検証を通して、AP の見直しを図る。
- ・ 大学全体の共通の評価方針（アセスメント・ポリシー）を確立し、PDCA サイクルを回す。
- ・ 実業高校からの受験生の受入れ強化のための新型入試を開発する。
- ・ 特別な支援を必要とする者の新型入試を開発する。
- ・ 入試改革は手段であって目的ではないため、教育改革を実現するために長期的な軸での提言を入試委員会を通して発信、検証をしていきます。

2-2. 学修支援	
【事実の説明】	
①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	
(1) 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制の適切な整備・運営	
1) 方針・計画・実施体制	<p>経営学部では、各委員会に対して事務部門として事務職員が配置されていたが、2018年度より議決権を持つ委員としても配置されるよう、方針が示され、運用されている。</p> <p>本年度より、学部長より各委員会に対して、年度の活動方針が示され、それを受ける形で各委員会の実施計画がまとめられている。各委員会の学修支援の実施計画については、年度の初めに計画が為され、学部長が承認する形でまとめられる。</p>
(2) 障害のある学生への配慮	
1) 入学前面談の実施	<p>障害のある学生については、経営学部内で実現可能な事項について入学前に面談を実施し、保護者を含めた合意形成を行っている。また、オープンキャンパスなどの特別な日でなく、授業実施日に大学に来てもらい、本来の大学の様子を体験してもらう取り組みも行っている。</p>
(3) オフィスアワー制度の実施	
1) オフィスアワー制度の設定	<p>オフィスアワー制度とその取り組みについては、経営学部では平成18年度から導入しており、常勤・非常勤問わず、学期ごとに、学生との面談時間、場所、連絡方法等について掲示板と学内WEBサイトに掲載している。</p>
2) オフィスアワー制度の活用	<p>平成29年度より、2年次のゼミ所属を選択する際に、オフィスアワーの時間に各教員のところへゼミの内容を確認するように促す仕組みを導入した。平成30年度もこれを継続し、さらなる展開を図っている。</p>
②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	
(1) 教員の教育活動を支援するためのTAなどの適切な活用	
1) SAの活用	<p>経営学部では、大学院がないためにTAを活用することはできないが、その代替として、Student Assistant (以下SA) 制度を導入している。これは、原則として、該当科目を優秀な成績で単位取得した学生による授業アシスタントの制度であり、外国語科目と情報教育科目を中心に導入されたが、現在では大教室での講義科目にも取り入れている。SAは、原則としてGPAが3.0以上の学生を任命しており、講義時に配慮が必要な学生に対して、学習の支援を行なっている。</p>

2) SA への支援	今年度よりさらに教育効果を高めるべく、後期より事前研修を実施した。また、振り返り研修も行い、SA 自身の成長にも寄与できるよう、運用を改めた。
(2) 中途退学者、休学者及び留年者への対応策	
1) 出席状況の把握	出席状況の把握については、教員ごとに欠席者の連絡を学生支援部へしてもらっていたが、本年度より学務システム上で行うことができるように整備をおこなったため、学生本人もシステム上で確認ができるようになった。
2) 個人面談の実施	中途退学者、休学者及び留年者については、学生支援部の職員が必ず面談を行い、学生個々の事情に合わせた対応を実施できるように運用している。特に退学者については、学生支援部長が面談を行い、その理由について報告書を作成している。
<p>【改善を要する事項】</p> <p>①中途退学者については、その理由を分析し、緊急度をもって対策を行う必要がある。</p> <p>②出席状況の把握について、システム導入後の定着が課題である。</p>	
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>①中途退学者の減少が平成 31 年度の課題である。具体的には、出席状況の把握からのフォローの強化をしつつ、その間に退学理由の分類の詳細化を行い、その原因を把握する。その上で、対策を行う。</p> <p>②中途退学者の減少とも結びつくが、出席状況の早期の把握が肝要であるため、この促しを積極的に行う。</p>	

2-3. キャリア支援	
【事実の説明】	
①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	
(1) 支援体制の整備	
1)FD 研修会の実施	<p>教員と職員が協働で学生の将来的な自立をはかるため、9月19日に「キャリア教育のための共通認識の構築」と題してFD研修会を実施した。進路ガイダンスで明らかになった本学学生のウィークポイントや卒業後調査から見えてくる問題を共有し、今後の教学上の課題を明らかにした。</p>
(2) キャリア教育	
1)進路ガイダンス上の変更	<p>企業担当者と本学卒業生へ社会人基礎力に関し調査した結果、以下のことが分かった。企業の求める能力、本学卒業生の良いと感じる能力、本学卒業生が感じる社会人として必要な能力、学生時代に身につければ良かった能力である。企業で求められる能力に対し本学学生に足りない「主体性」「実行力」「課題解決力」「計画力」が挙がっており、この調査結果を基に後期、教養特別講義C（進路ガイダンス）では、4つの能力育成を図れるようシラバスを改善した。</p>
2)就職合宿での変更	<p>後期の進路ガイダンスにおいて、今後の就職活動に向けて、理解度・わかりやすかった点・改善点・支援を望むこと等に関して、自由記述による独自の授業アンケートを実施した。その結果、受講生は個別対応を希望していることがわかり、就職合宿では主に参加学生を進捗状況によってグループ分けして、履歴書の書き方や面接等について個々に指導した。(2月14・15日)</p>
3)自立学修プログラムの変更	<p>「ラインズ」は来年度4月から3年生全体に対し、主にSPI対策のために実施される予定である。</p> <p>また、この就職合宿の2日目では、Web上SPI模擬試験から面接という実際の就職試験と同じ流れを受講生に体験させている。</p>
(3)今年度の新たな計画	
1)市内企業訪問	<p>地元就職希望者が低学年から更なる意識づけと将来への展望を得るため、市内の2つの企業を訪問する。仕事現場を見学し、業務内容について説明を伺う。卒業生の居る企業からは先輩からの体験談を聞くことも予定している。</p>
【改善を要する事項】	
<p>これまでの教養特別講義C（進路ガイダンス）は来年度から「就業力ゼミⅠ・Ⅱ」に名称変更</p>	

する。「就業力ゼミⅠ(前期)」は必修科目であり、後期の「就業力ゼミⅡ」は選択科目となる。前期のⅠでは受講生のレベルを維持するために、就職希望学生とそれ以外の学生(進学予定、家業を継ぐ、帰国予定など)について、クラス分けして実施する必要がある。

これまでの自立学修応援プログラムであった「すらら」を来年度から「ライonz」に替えて、全学で実施する予定である。具体的な運営方法についてはなお検討を要する。

【改善方策(将来計画)】

FD 研修会において得た共通認識を活かし、入学から卒業まで一貫したキャリア教育に結実させるようなカリキュラム編成が求められる。

2-4 学生サービス	
【事実の説明】	
① 学生生活の安定のための支援	
(1) 学生生活安定のための支援	
1) 学生生活安定に向けた対応	<p>学生サービスの窓口は、中津川学生支援部になっており、厚生補導も含め支援部常駐の教職員が対応している。留学生に関しては中津川学生支援部留学生支援課（留学経験を有する常勤職員を含む）が学修と生活全般にわたり相談を受け対応している。また新入生の生活を把握する方法として、基礎ゼミの中で「一週間の振り返り」をさせ、生活チェックを行なうことで、大学生活に不安を感じている学生のピックアップに繋がっている。</p>
2) 奨学金	<p>平成 30 年度入学者から本学独自の奨学金制度が整備され適用を開始した。また日本学生支援機構の奨学金に関する相談は、図書メディアセンター1 階に常駐している学生支援部職員（学生委員会所属）が担当しており、申し出のある学生からの相談にあたっている。</p>
3) 学生相談室・保健室	<p>平成 29 年度までのカウンセラー予約システムが全く利用されていなかったため、平成 30 年度、学生相談室は閉鎖された。ただし、学生の相談は学生支援部室内で個人的な相談を受け付けるスペースが確保されており、常駐の教職員が頻繁に訪れる学生相談に携わっている。本学部の学生の多くが部活に所属しているので、関係部活コーチ等が学生支援部職員として配属されており、密な学生相談がなされている。一般学生に関しては学生支援部に所属する教職員が相談に乗り、留学生に関しては留学生支援課職員が相談に応じている。各教員のオフィスアワーを利用したり、ゼミ担当者に相談したりすることができ、学生相談室が閉鎖されても特段の不満は聞かれない。</p> <p>保健室は設置されているが、利用は皆無である。傷病等の場合は中津川市民病院を主に、市内の病院へ連絡し、適切な処置がなされている。簡単な処置は学生支援部で可能である。また大学内には AED も設置されている。</p>
4) クラブ活動	<p>クラブ活動は各クラブ監督に任されているが、監督者会議開催時には、学生支援部担当者が出席している。学生支援部教職員には各部活監督を兼任していることが多く、学生との連絡等は密にできている。施設に関しては必ずしも満足できる状態ではないと思われるが、部室等に関しては各クラブが協力分担して維持している。</p>

<p>5) 大学祭・スポーツフェスティバル等</p>	<p>平成 30 年度中京学院大学「満天星花の木祭」は例年通り、瑞浪キャンパスにて 11 月 18 日（日）に開催された。今回は専門ゼミの発表（ポスター掲示を含む）もなされた。相互交流に関する協定校である文京学院大学の参加もあった。地域連携ということもあり、東濃地区各地からの一般人の参加も多く見られるなど、キャンパス間のみならず、地域との交流に役立っている。これは大学祭実行委員の活動を支援するため学生支援部教職員が尽力しているからである。年 2 回（6 月と 10 月）に開催されるスポーツフェスティバルには多くの学生の参加があった。6 月には文京学院大学の学生も参加した。本来の目的は中津川キャンパスと瑞浪キャンパスの交流であり、その目的を果たすために学生支援部の教職員の尽力が大きい。</p> <p>大学主催・大学参加の行事（中津川市民との交流など）にも留学生を含む多くの学生が参加できるよう促している。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>○学生生活安定のための支援</p> <p>上記の各行事は開催後のアンケートで次年度の方向性が決定される部分が多い。そのためこれらアンケート以外にグリーンハウス（学生食堂）2 階に設置してある「ひとこと BOX」への投書によって学生の声を聞き、支援・改善の糸口としている。しかし平成 30 年度は「ひとこと BOX」への投書が非常に少なかったため、設置場所・認知方法など今後の問題として残った。学生発信型、能動的な学生の声を聞くことで、学生生活安定のための支援により結果が生まれると考えられる。</p>	
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>○学生生活安定のための支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度学生委員会で学生の声を取り上げる活動について協議・検討する。 ・学生アンケートをはじめとする行事の反省を含むアンケートの中に、より学生の声を汲み上げることができる設問設定をする。 	

2-5 学習環境の整備	
【事実の説明】	
①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	
(1) 学修環境の整備	
1) 協議体制	<p>本来、ハード面に関わる学修環境の整備については、教育目的及び三つのポリシーの実現に向けてどのような学修環境を整備する必要があるかを組織的に計画を立て協議しつつ進める必要があるが、現在はそのような協議体制は確立されていない。ただし、平成 30 年度から学長裁量経費の見直しが行われ、教育改革などに学長の判断で経費を支出できる体制が整備された。このことにより、委員会単位や学部単位で学修環境の整備の観点での企画提案を可能とした。</p>
2) 平成 30 年度の学修環境整備	<p>①211 教室（大教室）に短焦点プロジェクタ 2 台（個別、連動での稼働が可能）、ホワイトボード 2 台、移動しやすい机と椅子の設置をした。授業や成果発表会など多様な学習方法に対応できるようになった。</p> <p>②ラーニング・コモンズでは学長裁量経費により、短焦点プロジェクタ 1 台、ホワイトボード、パーテーションを整備した。グループワークや発表が従来よりも柔軟に対応できるようになった。</p> <p>③予てより学生から強い要望が出ていた体育館照明の改善については、LED 照明への改修を行った。</p>
3) 校舎老朽化等への対応	<p>平成 29 年度自己点検評価に記載した「トイレの改修（洋式化、段差の解消）」については、多額の経費が掛かることから平成 30 年度は実施していない。</p>
4) バリアフリーなどの障がい者への対応	<p>校舎内バリアフリー化に対する対応は昨年度までと変わらず、車いす対応トイレ、手すりの整備、ポータブルスロープの設置にとどまったままである。平成 29 年度の自己点検評価において継続課題としてはいるが、現時点においても計画的な対応が行える状況にない。ただし、障害のある学生の受け入れが行われる際には、可能な限り合理的配慮を施したい。</p>
(2) 学習環境の適切な運営・管理	
1) 校地、校舎等の学修環境の適切な運営・管理	<p>総務部において、固定資産台帳を整備し管理している。ただし、上記(1)の 1)に記載したとおり、学修効果向上に資する運営管理の体制は構築されておらず長期的な施設計画ができていない。</p>

② 実習施設、図書館等の有効活用	
(1) 実習施設	
1) 利用状況	図書メディアセンター(中津川)の特別教室館は、平日の9時から18時まで開館し、学生の授業及び自習に利用されているが、スタッフ在中時間が少ないことが問題点として挙げられる。無線LANサービスが利用できない場所があることも、利便性を損ねていた。
2) 平成30年度中の環境整備	平成31年3月に、Windows7から新しいWindowsの環境への変更を行い、また、同月、無線LANサービスの届く範囲を拡張した。
(2) 図書館等	
1) 利用状況	図書メディアセンター(中津川)の図書館については、平成29年度の利用者数は499名、平成30年度の利用数は630名であった。また、平成29年度の図書貸出冊数は838冊、平成30年度の図書貸出冊数は996冊であった。平成30年度において、利用者数は前年度より130名程度増加し、図書貸出冊数前年度より150冊程度増加したことになるが、増加傾向は平成29年度も同様であったことより、利用者数、図書貸出冊数のいずれも2年間連続で順調に増加していることがわかる。
2) 平成30年度中の環境整備	図書メディアセンターでは、平成30年度において、経営学部専属の職員が長期休職したが、職員の補充がなされなかった。このため、図書受入業務が滞り、学生の学修及び教員の教育研究のための環境は、後退せざるを得なかった。
3) 防災対策の整備	図書メディアセンターの防災対策を施策する目的で、東京都立図書館と岐阜県立図書館を訪ね、防災の具体的な運営・管理について、職員の案内を受けながら視察を行った。
4) 蔵書の管理体制	図書メディアセンター(中津川)における購入図書の選書は、ラーニング・コモンズの図書については図書メディアセンター事務室が担当し、授業図書と専門図書については経営学部図書・出版委員会が担当している。平成30年度は、経営学部図書・出版委員会が、委員1名を含む専門科目担当教員4名による選書チームを結成し、経営学部における学習を視野に入れた専門図書の選定を試みた。
【改善を要する事項】	
①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的及び三つのポリシーを踏まえた環境整備が行える組織的取り組みが必要。 ・校地校舎の環境改善のための予算確保のため、予め改善を行う環境について大学として決定し、当該事業に係る経費を踏まえた予算措置を講ずる必要がある。 	

②実習施設、図書館等の有効活用

- ・選書方法の改善の他にも何らかの方策を考え、貸出冊数の増加に向けた取り組みを継続する必要がある。
- ・図書館見学で得た知見を生かし、図書館防災マニュアルを作成する必要がある。

【改善方策(将来計画)】

①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

- ・平成 32 年度予算編成から、学修環境の整備に係る事業計画に関しては、「目的」「学修効果」「教育目的、三つのポリシーとの関係」を明確に示すこととし、これを学部長判断により事業申請する方向で、予算編成責任者において検討する。
- ・平成 32 年度予算編成から、校地校舎に係る環境改善計画を大学運営委員会に置いて協議し、当該事業を決定事項として翌年度予算の調整を行う体制とする。

②実習施設、図書館等の有効活用

- ・平成 31 年度には、オリエンテーションや初年次教育科目授業時間における図書館利用案内を確実に実施し、学修を視野に入れた蔵書構築を続けることにより、図書貸出冊数の増加を図る。
- ・平成 31 年度中に、図書メディアセンター事務室と経営学部図書・出版委員会が合同会議をもち、図書館貸出冊数増加のために追加すべき方策について検討を行う。
- ・平成 31 年度 6 月までに、経営学部図書・出版委員会が、図書館防災マニュアルを作成する。

2-6 学生の意見・要望への対応	
【事実の説明】	
①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
1)学生アンケート	<p>学生アンケートを今年度も実施した。平成30年度版の学生アンケート結果の集計はまだできていない。したがって、その結果による学生の意見・要望のくみ上げは現時点ではできていない。</p> <p>しかしながら、昨年度の学生アンケートの結果に関しては、FD懇談会を開催し、そこで学生アンケートの結果を話し合った。その結果は別紙を参照されたい。</p> <p>今年度の学生アンケートに関しても、集計結果が出しだい、各委員会でFD活動をしてもらうほか、教授会終了後などに教員を集めてFD懇談会を開催する予定である。</p>
2)ひとこと box の設置	<p>学生委員会の主導のもとに、学生が無記名で意見を述べることができるひとこと box を設置してある。</p>
3)授業アンケートの実施	<p>授業アンケートを全科目に関して実施した。アンケート用紙には教員独自の質問ができるような項目もある。授業アンケートの集計結果も全教員に配布されることになっている。</p>
②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
(1) 学生の意見・要望への対応	
1)経済的支援	<p>2-4. の①学生生活安定のための支援で提示したように、平成30年度入学者から本学独自の奨学金制度の運用が開始された。</p> <p>また日本学生支援機構の奨学金に関する相談は、図書メディアセンター1階に常駐している学生支援部職員が担当しており、申し出のある学生に対応し、学生からは不満の声は聞かれない。(この部分、2-4で示しているので、重複します)</p>
2)健康相談・学修相談	<p>2-4 の①学生生活安定のための支援で提示したように、平成30年度の学生相談室は廃止されたが、学生の相談は学生支援部室内で個人的に相談スペースが確保されており、常駐の教職員が頻繁に訪れる学生相談に携わっている。その中でも各部活コーチ等が学生支援部職員として配属されているという利点から、多くの部活生と密な学修・学生相談がなされている。一般学生に関しては学生支援部に所属する教職員が、留学生に関しては留学生支援課職員が相談に応じており、おおむね好評である。</p>

	保健室の利用は皆無であるが、傷病等の場合は中津川市民病院を主に、市内の病院へ連絡し、適切な処置がなされている。(これらの部分、2-4 で示しているので重複しています。)
3) 学生からの意見等	<p>学生アンケートに、悩みと相談についての項目を学生委員会独自のアンケート項目として加えた。グリーンハウス（学生食堂）2階に設置している「ひとことBOX」への投書は例年と比べ極端に少なかった。</p> <p>スポーツフェスティバル開催時とアンケートによって体育館の照明がLEDに交換された</p>
③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
(1) 学習環境に関する学生の意見・要望の把握	
1) 上記の各種アンケート調査の実施	<p>上記の三つのアンケート調査等の中には、学修環境に関する質問が含まれている（学生アンケートとひとことbox）。また、授業アンケートの質問事項で学修環境に関する質問を含ませることができる。</p> <p>このように、学修環境に関する学生の意見等のくみ上げは行っていないわけではないのであるが、それを具体的にどう生かしていくのかについては不確定である。</p>
【改善を要する事項】	
①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・学生アンケートの調査結果が出るのが少々遅くなってしまっているため、来年度は10月に学生アンケートを実施し、アンケート結果に対する各委員会や教授会等のレスポンスを年度内にするようにしたい。また、授業アンケートの結果の集計も出ていないので、したがってこれに対する教員の自己点検・自己評価もできていないのが実情であるため、これらの点を改善すべきである。 	
②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学からの問いかけである学生アンケート以外に、「ひとことBOX」への投書によって学生の声を聞き、支援・改善の糸口としているが、平成30年度は「ひとことBOX」への投書が非常に少なかったため、設置場所・認知方法など今後の問題として残った。 ・学生の不満に関しては決め意識であることからなかなか把握することができないが、平成30年度修了式後に大学4年間の生活を中心とした卒業アンケートを初めて実施が決定しており、学制の意見・要望に応えることが期待できる。 ・学生の心身の健康相談等に関する体制はほとんど整備されていないと言わざるを得ない。 	
③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
<ul style="list-style-type: none"> ・学修環境に関しては、先に述べた「学生アンケート」等で学生の要望・意見等のくみ上げは行っているものの、その結果等が現実の学修環境の改善にはかならずしもつながっていないのが 	

実情である。

【改善方策(将来計画)】

①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・アンケートの集計結果を出すのを現状よりも早くすること。

②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用学生の意見・要望への対応

- ・平成 31 年度学生委員会で学生の声をとり上げる活動について協議・検討する。
- ・学生アンケートの中に、より学生の声をとり上げることができる設問設定をする。
- ・卒後アンケートからよりいっそう学生の声を聞くことができるような設問を設定する。

③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・学修環境の改善のために、少しずつでも環境の整備を着実に進めていくことが重要である。

基準3：教育課程(領域：卒業認定、教育課程、学修成果)	
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	
【事実の説明】	
①教育目的を踏まえた DP の策定と周知	
(1) 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	
1)ディプロマ・ポリシーの策定	DP については、平成 29 年度に見直しを行い、教育目的との接続性をさらに高めた。来年度の見直しに資するべく、本年度はアセスメント・ポリシーに基づいてデータ収集を行っている。
2)ディプロマ・ポリシーの周知	ディプロマ・ポリシーについては、2018 学生ハンドブック、中京学院大学 HP、大学ポートレートなどに掲載し、公表している。また、平成 30 年度前期ガイダンスの中で、全学生に周知を行った。
②DP を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	
(1) ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準の策定	
1) 単位認定基準の策定	経営学部の単位認定基準、及び学位についての基準や手続きは「学部規程」に定めており、学生ハンドブックにて学生へ周知している。 また、教育課程における開講科目の評価基準、到達目標及び事前事後学修内容については、シラバスに詳細を明記して学生に周知している。シラバスについては全学的に統一記載内容を示しており、各教員はそれに基づき作成を行ない、その評価基準に則して成績評価及び単位認定を行なっている。
(2) ディプロマ・ポリシーを踏まえた卒業認定基準の策定	
1) 卒業認定基準の策定	経営学部の卒業要件は本学に 4 年又は 8 期以上在学し、必修科目及び各科目分野の必修単位数を取得し、124 単位以上の取得を要することとしている。これらの要件を満たした場合、「学士（経営学）」を授与することとしている。
③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用	
(1) 単位認定基準、卒業認定基準の厳正な適用	
1) 単位認定基準の厳正な適用	単位認定試験は各学期末に期間を定めて実施している。
2) 卒業認定基準の厳正な適用	経営学部の卒業認定については、各教員が成績評価基準を共有することによって適切に判断され、学生の学修成果について適正に評価することが出来ている。その結果、経営学部の定める学位授与方針に沿った学修成果を修めた者は、卒業が認定され、学位が授与される。

【改善を要する事項】

- ①アセスメント・ポリシーに基づき、科目、課程レベルのアセスメントを実施しているが、その運用については、スケジュール、内容の質、作業負荷について、改善できる。

【改善方策(将来計画)】

- ①平成 31 年度には、アセスメント・ポリシーのスケジュール等について、見直しを行い、実施することで、効率性と効果を高める。

3-2. 教育課程及び教授方法	
【事実の説明】	
①CP の策定と周知	
(1) 教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーの策定と周知	
1)CP の策定	CP については、平成 29 年度に見直しを行っている。本年度は、CP の検証を行うべく、成績評価基準の明確化などに着手した。
2)CP の周知	学生ハンドブックに掲載し、HP などを用いて周知するとともに、オリエンテーションなどでも周知している。
②CP と DP との一貫性	
(1) カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性の確保	
1)CP と DP の一貫性の確保	平成 29 年度に DP と CP を一体として変更を行ったため、一貫性は確保されている。さらに、本年度は、シラバスの様式を DP との一貫性を考慮して変更を行い、平成 31 年度より、各科目と DP との関連性を明示できるように整備されている。
③CP に沿った教育課程の体系的編成	
(1) カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程編成	
1)CP に即した体系的な教育課程編成	CP は、経営学部の教育内容、教育方法、評価の 3 つの視点からかなり具体的に記述されている。それを踏まえて、平成 29 年度のカリキュラムについては検討段階から変更がなされており、カリキュラムツリーやナンバリングも HP にて公表されている。
(2) 教育課程編成に基づいた実施	
1)教育課程編成に基づいた実施	平成 29 年度の教育課程は、本年度で 2 年次まで進行しているが、年次計画に基づいて実施されている。
(3) 単位制度の実質を保つための工夫（履修登録上限単位数の設定と GPA 制度等）	
1)履修登録上限単位数の設定	履修登録上限単位数については、2016 年入学生以降は学期ごとに 20 単位までと定めている。また、前学期の GPA が 3 以上の学生については、上限を 4 単位緩和する制度を設けている。
2)GPA 制度と運用	GPA 制度は 2016 年入学生から実施している。前学期の GPA が 3 以上の学生には次の学期の上限単位数を緩和している。また、GPA が 1 未満の学生については、学修における指導を実施するとともに、保護者会への参加を促している。また、GPA が 1 未満の状態が連続した場合、学部長からの警告が行われる。

④教養教育の実施	
(1) 教養教育の適切な実施	
1) 教養教育の適切な実施	<p>本学部のいわゆる教養科目の卒業要件単位数は 46 単位である。教養科目群は「コミュニケーション科目」「総合教育科目」「演習科目」の 3 つの分野からなる。</p> <p>本学部の教養教育の柱となっているのは、「基礎ゼミ」や「教養ゼミ」である。これらの科目の教材は、教養教育の担当教員が本学部の基礎教育として何が必要かを議論したうえで、適切な教材を作成・選定している。これらの科目による授業は、教材に従って統一的に実施されており、また成績評価基準も統一されている。</p>
⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施	
(1) アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法の工夫	
1) 授業内容・方法の工夫	<p>アクティブ・ラーニングについては、施設・設備の整備を含め、毎年科目が増えている。授業内容・方法については、FD・評価委員会が中心となり、FD 懇談会を実施するなど、教員同士で話をする機会を設けている。</p>
(2) 教授方法の改善を進めるための組織体制の整備と運用	
1) 授業アンケート	<p>経営学部では、教務委員会が中心となり、授業アンケートを実施している。これにより、教員が学生からのフィードバックを得て、授業改善に取り組んでいる。</p>
2) 科目別 GPA	<p>本年度より、教務委員会が中心となり、授業アンケート結果に加え、科目別 GPA の結果についても教員にフィードバックし、全体の科目群の中での担当科目の位置づけや評価について振り返る機会としている。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>①FD については、教授法に関連した研修会等が、近年実施されていない。</p> <p>②GP (GPA) は、評価としての厳格さとその活用について、さらに研究する必要がある。</p>	
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>①教授法等に係る FD の実施計画を立案し、早期に実施していく。</p> <p>②GP (GPA) の活用については、まずはその機会を増すように検討する。</p>	

3-3. 学修成果の点検・評価	
【事実の説明】	
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 (FD・評価委員会)	
(1) 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立	
1) 授業アンケートの実施	授業ごとに授業アンケートを行い、学生の学修成果の点検・評価に役立てている。
2) 学生アンケートと出席状況の把握	学生アンケートを実施し、学生に学修成果を実感できているかどうか質問している。また、出席調査等により学生の学修行動の把握にも努めている。
3) アセスメント・ポリシーの策定	<p>アセスメント・ポリシーによって学部レベル、科目レベル、学生個人レベルの学修到達目標が達成されているかをチェックする。学部レベルにおける評価基準は、卒業研究、資格取得率、卒業率、単位取得状況 (GPA)、進路状況 (就職率・進学率) 学修ベンチマークチェックの集計等である。</p> <p>科目レベルでは、シラバスに到達目標が明記され、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業計画になっているかを査定するとともに、成績評価の集計と授業アンケートの集計によっても評価する。学生個人レベルは、成績評価の集計と学修ベンチマークチェックにより評価する。</p>
②教育内容・方法及び学修指導方法等の改善へ向けての学修成果の点検・評価のフィードバック	
(1) 学修成果の点検・評価結果の教育内容・方法へのフィードバック	
1) 教育内容・方法へのフィードバック	本年度から、学修成果の一つの指標として、科目群別 GPA を各教員にフィードバックを行った。科目群別に GPA の幅に偏りがみられたため、次年度に向けては成績評価方法に関する FD を実施し、成績評価基準の認識の統一を行っていく必要があると考えられる。
(2) 学修成果の点検・評価結果の学修指導の改善へのフィードバック	
1) 学修指導の改善へのフィードバック	本年度は、シラバス執筆 FD の際に、科目群及び科目別 GPA を各教員へフィードバックし、その改善につなげた。
【改善を要する事項】	
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	
<p>授業アンケートも学生アンケートも実施されてはいるものの、それらのアンケート結果を総合的に評価し、それを組織として次年度以降に生かすという点に関しては、現時点において、ほとんど検討もされていない点が改善点である。</p> <p>アセスメント・ポリシーに関しては、策定はされたものの、それによって何らかの評価がされたかといえば、そのようなことはなく、現時点で策定されただけにとどまっている。これも改善</p>	

すべき点である。

②教育内容・方法及び学修指導方法等の改善へ向けての学修成果の点検・評価のフィードバック
授業評価、学生アンケート等について、対象別にフィードバックは実施しているものの、これらを踏まえた変更について、教員独自の改善に任されている点について、組織的にチェック、反映を行うことが今後の改善点であろう。

【改善方策(将来計画)】

①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

各種アンケート結果の総合的解析や、アセスメント・ポリシーにおけるデータの収集および分析は IR にかかわっているので、今後は IR を中心として、データの収集・分析および共有・討議をする必要がある。そしてその結果を PDCA の A へと接続していかねばならない。

②教育内容・方法及び学修指導方法等の改善へ向けての学修成果の点検・フィードバック

教員個人レベルの改善については、教務委員会を中心としての授業評価・シラバスへの反映のチェックを実施し、課程レベルの改善については、FD・評価委員会が中心に評価を行い、学部長と連携して次年度の実施計画に反映する仕組みを構築することが平成 31 年度の目標となると考えられる。

基準4：教員・職員(領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援)	
4-1. 教学マネジメントの機能性	
【事実の説明】	
①アセスメント・ポリシーの構築とそれに基づく PDCA サイクルの実施	
(1) アセスメント・ポリシーの構築	
1)学長学部長会議の実施	学長学部長会議を開催し、3 学部のアセスメント・ポリシーを3 学部で調整しつつ構築した
(2) PDCA サイクルの実施	
1)アセスメント実施のためのデータの取得	アセスメント・ポリシーで定められた評価指標のデータを取得するためのデータを随時蓄積した
2)現状の把握	各種データからアセスメント評価基準の各数値を把握した
3)アセスメント基準の設定	DP と現状からアセスメント基準を検討している
4)アセスメントの実施	アセスメントシートに基づき、本年度の学部レベルのアセスメントを実施した
②全学 LMS の検討	
(1) 全学 LMS 検討会の設置と検討会の開催	
1)全学 LMS 検討会メンバーの決定	全学 LMS 検討会のメンバーとして、金治准教授、古田専任講師を選定した
2)全学 LMS 検討会の開催	経営学部の教育において必要な LMS の機能について意見を述べた
(2) 全学 LMS 導入に向けての検討	
1)LMS システムの検討	来年度の LMS システムの決定に向けたいくつかの候補の比較作業を実施
【改善を要する事項】 アセスメント・ポリシーで定めた評価指標のデータ取得に係る作業のルーティン化 評価基準の設定と修正の仕組みを構築する	
【改善方策(将来計画)】 ・アセスメントの結果を FD やカリキュラムへ反映させる年間スケジュールの構築 ・各施策が評価基準に与えた影響をどのように図るか IR 委員会等と連携して分析する ・評価基準の修正をどのタイミングで行うか検討する	

4-2 教員の配置・職能開発等	
【事実の説明】	
①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	
(1) 計画的な採用人事（本学の DP・CP に基づいて必要な人材を計画的に採用）	
1) 定年の教員への対応	本学の教員 2 名が定年退職になるにあたり、教育の継続性や分野等を勘案して、特任教授として採用することを決めた
2) 会計分野への非常勤講師の採用	会計分野の教員負担が大きいこと、実務家教員の増員を考えたいことなどから会計分野への非常勤講師の採用を検討し上記にもとづいて人選をしている
(2) 授業アンケートをより使いやすく改善	
1) 学生からのヒアリング	授業評価アンケートの改善に向けて、委員会が学生から直接ヒアリングできるよう規程を変更し、授業評価アンケートの後に 3 名からヒアリングを実施した。
2) 授業評価アンケートと学生からのヒアリング結果のフィードバック	授業評価アンケートの結果と学生からのヒアリングの結果を教員に配布し、次年度の事業計画、シラバス作成へつなげられるようシラバス作成の FD 研修会を実施した
3) 看護学部との内容の調整	これまでも教務委員会を中心に、本学の DP、CP、シラバスの変更等の対応、学生のヒアリングなどを基に継続的に改善を実施しているが、本年度は看護学部との内容の調整も実施し、継続的に内容の改善を実施した。
(3) 授業評価方法の改善	
1) 規程の変更	授業評価アンケートだけでなく、科目ごとの成績評価の集計（成績分布、科目別 GPA 等）も実施することで授業評価を教育の質保証、成績評価基準の平準化を図るために規程を変更した。
2) 科目ごとの成績評価の集計	成績分布や科目別の GPA の結果を教員に配布し、自分の講義の現状をカリキュラム全体の中で把握し、授業改善に結びつけられるようにした
②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	
1) 授業アンケートの実施	授業改善アンケートを毎年実施している。アンケート結果は事務的に処理された後、各教員に知らされ、教員はそれに基づき授業改善案を書くことになっている。また、アンケート結果および授業改善案は図書館や Web 上で学生に公開されている。
2) FD 懇談会の実施	FD 懇談会は原則として毎年 1 回開催されている。そこは、教員が教育方法等について自由に議論する場となっている。議論の対象になってい

	<p>るのは、学生アンケートの集計結果であり、そのようなエビデンスに基づいた議論が展開されている。FD 懇談会は決定機関ではないので、確かにここで議論される内容は何かを決定するものではないが、多数の教員が参加することにより、教員および委員会等の FD 活動になっている。</p>
3) 教養ゼミおよび基礎ゼミに関する FD 活動	<p>1 年次および 2 年次学生の必修科目として、基礎ゼミおよび教養ゼミがあるのであるが、これら二つの科目は統一的な授業が実施されている。したがって、年に数回は担当教員があつまり、教材の作製や統一的な授業方法及び採点基準を議論しており、これが授業改善のための FD 活動になっている。</p>
4) アセスメント・ポリシーの策定	<p>平成 30 年 7 月の教授会において、経営学部のアセスメント・ポリシーが決定された。科目レベルの評価基準は成績評価の集計と授業アンケートで実施することになった。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置</p> <p>本学の教育活動評価制度「自己点検評価書」をティーチングポートフォリオとしても活用できるよう改善し、授業評価アンケート結果、その他の授業評価基準を組み込んだ自己点検評価書を作成する必要がある</p> <p>②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施</p> <p>授業アンケートも学生アンケートも実施はしたものの集計結果が平成 31 年 2 月時点では出てきてはいないので、年度内に、集計結果に基づいた改善計画を立てることができないので、アンケートの実施時期や集計を早めに出すことが必要である。</p> <p>アセスメント・ポリシーは決定されたものの定着しているとは言い難い点</p>	
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価書の書式の見直し (4 月中 FD 委員会) ・授業評価アンケート結果、その他の授業評価基準の項目を「自己点検評価書」に追加 (FD 委員会) <p>②FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施時期及び実施方法の再検討を行う ・アセスメント・ポリシーに基づいた自己点検自己評価を教職員が意識的に実施すること。 	

4-3. 職員の研修	
【事実の説明】	
①SDをはじめとする大学運営に係る職員の資質・能力向上への取り組み	
1)SD 実施体制等	<p>SDの実施体制は、事務局長を中心とした部長会により審議され、各学部教授会に報告される。</p> <p>平成30年度は、各部門の長が講師となり、以下の内容でSD研修を実施し、参加率は100%であった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【Ⅰ】 日 時 : 令和元年8月26日(月) 9:30~17:00 場 所 : 瑞浪キャンパス各室</p> <p>第1限 9:30~11:00 テーマ「SD研修の意義と求められる事務職員」</p> <p>第2限 11:10~12:10 テーマ「教務的視点から見た大学(短大)設置基準と厚労省資格の関係について」</p> <p>第3限 13:00~14:30 テーマ「学生支援のあるべき姿について」</p> <p>第4限 15:00~17:00 テーマ「内部質保証に資するIR活動の展望」</p> <p>【Ⅱ】 日 時 : 9月教授会(経営学部12日、看護学部18日、短期大学部25日)終了後 場 所 : 瑞浪各教授会会場 中津川キャンパス特別教室館第3コンピュータ演習室 テーマ : 「キャンパスプランの学修支援への効果的活用について(仮称)」</p> </div>
【改善を要する事項】	
SDの開催は、毎年度計画的に実施されているが、教員の参加率が大変低く教職協働の実現に向けた課題と認識する。特に学生支援に係るSDには、多くの教員に参加していただきたい。	
【改善方策(将来計画)】	
SDへの教員参加率を上げるため、SD方針・実施計画の審議を大学運営委員会へと変更し、「SD＝事務職員の研修」という固定観念の脱却を図る。FD・SD合同の研修を計画に組み込みながら教職協働の実現に向け企画する。	

4-4. 研究支援活動	
【事実の説明】	
①研究環境の整備と適切な運営・管理	
(1) 研究環境の整備	
1) 研究推進全般のための環境整備	経営学部において、研究に関わる委員会組織は研究倫理委員会のみであり、研究推進全般を所掌する組織が設置されていないのが現状である。そのため、研究倫理委員会を「研究推進委員会」と名称変更し、研究推進のための施策全般を担う組織として再編成することを検討中である。
2) 共同研究費活用のための環境整備	共同研究費の活用を促進する環境を整備する目的のため、「中京学院大学経営学部共同研究募集要領」を作成し、平成 30 年 9 月 1 日に施行した。
(2) 研究環境の運営・管理	
1) 研究紀要の活用	経営学部において、研究紀要は、研究を推進するために最も重要な役割を果たす媒体の一つであると考えられる。平成 30 年度には、短期大学部と査読者 3 名の交換を試みることにより、程良い緊張感とともに論文の質を向上させる機運を高めることができた。また、平成 28 年度に制定したピアリーダー制を採択した投稿事例により、論文の執筆段階における同僚の関与が論文の質向上に資する事実を確認することができた。
2) 共同研究費の活用	平成 30 年度において、共同研究の申請は無かった。
3) 外部資金獲得の状況	経営学部において、平成 30 年度中に、新たな外部資金を獲得することはできなかった。
②研究倫理の確立と厳正な運用	
(1) 研究倫理の確立	
1) 研究倫理に関する規程の整備	平成 30 年 9 月に、経営学部の研究倫理に関する規程は、その整備を完了した。ただし、その後、2 件の倫理審査が実施された過程で、「中京学院大学経営学部研究倫理審査会規程」に若干の修正すべき点があることが指摘され、規程の改正を検討中である。
(2) 研究倫理の厳正な運用	
1) 平成 30 年度中の研究倫理審査	平成 30 年度には、経営学部において「人を対象とする研究」の倫理審査が初めて実施された。当該年度中に 2 件の倫理審査が規程に則って厳正に実施され、2 件とも「承認」の判定がなされた。

③研究への資源の配分	
(1) 研究への資源の配分	
1) 個人研究費の配分	専任教員の個人研究費は、1人30万円ずつ、均等に配分されている。配分方法の変更については、検討されていない。
2) 共同研究費等の配分	共同研究費には、100万円の予算が組まれている。申請された研究に対して審査が行われ、1件につき50万円を上限として金額が決定される。出版助成金は、申請された出版計画に対して審査が行われ、金額は学長により決定される。平成30年度において、共同研究費、出版助成金の申請は無かった。
<p>【改善を要する事項】</p> <p>①研究環境の整備と適切な運営・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究推進全般を所掌する組織を編成し、研究推進、特に外部研究資金の獲得を図る必要がある。 ・「中京学院大学経営学部共同研究募集要領」は、当該年度申請期限を4月末と規定するなど、共同研究を行う際に生じうる諸事情が十分勘案されていない内容を含み、改善を要する。 <p>②研究倫理の確立と厳正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中京学院大学経営学部研究倫理審査会規程」において、研究倫理審査における審査項目と申請書項目の整合性を確保する必要がある。 	
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>①研究環境の整備と適切な運営・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日に研究倫理委員会を「研究推進委員会」と改称し、研究推進全般を所掌する組織として起動させる。「研究推進委員会」は、外部研究資金の獲得を図る。 ・平成31年度中に、「研究推進委員会」が、共同研究を行う際に生じうる諸事情を精査し、「中京学院大学経営学部共同研究募集要領」を改正することにより、共同研究の促進を図る。 <p>②研究倫理の確立と厳正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度中に、「研究推進委員会」が、「中京学院大学経営学部研究倫理審査会規程」を改正し、研究倫理審査における審査項目と申請書項目の整合性を確保する。 	

基準 5：内部質保証（領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル）	
5-1 ①内部質保証の組織体制	
【事実の説明】	
①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	
(1) 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	
1) 組織および体制	<p>経営学部では、平成 18 年度から平成 30 年度に至るまで、内部質保証と教育活動の改善向上を図るため、教授会の下部組織として FD・評価委員会を設置している。同委員会は恒常的な組織であって、平成 18 年度以降は同委員会が設置されなかったことはない。</p> <p>また、平成 26 年度から看護学部を含めた全学的な FD 活動を実施する全学の自己点検評価委員会が創設された。本学全体の FD 活動はこの組織を中心に実施されている。この委員会の責任者は学長であり、学部長および FD・評価委員会委員長も参加している。</p> <p>このように、学長および学部長の参加を得て、全学的に FD 活動を実施する態勢が整えられている。</p>
【改善を要する事項】	
・特になし。ただし、環境等の変化に対応できるようにしておく必要がある。	
【改善方策(将来計画)】	
・大学を取り巻く環境等の変化に対応できるようにしておく。	

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価	
【事実の説明】	
①内部質保証のための自立的な自己点検・評価の実施とその結果の共有 (FD・評価委員会)	
1) 授業アンケートの実施	これにより、教員は自己の授業が学生からどのように評価されているかを知り、授業改善に役立てている。結果は図書館等で公開されている。
2) 教員の自己点検・評価の実施	教員は各年度のはじめに当該年度の教育活動に関する活動計画をたて、学長にその計画書を提出することになっている。そして、その計画書に基づいて当該年度の終わりに自己点検・評価を行う。こうすることにより、各教員は授業改善のみならず研究活動や地域活動の自己点検をも行うことになる。
3) FD 懇談会の実施	これは教育活動や授業改善に関して教員が自由に討議できる会合なのであるが、教育等に関するさまざまな意見を聞くことによって、教員は自己の授業等の在り方を見直すことができる。
4) 学生アンケート	これによって学生の意見をくみ取る。学生アンケートの結果は、メール等で配信されているのですべての教職員で共有されている。
5) 「中京学院大学 自己点検・評価報告書」(本誌)の発行	これを毎年発行することによって全学的な自己点検・評価を実施している。
②IRなどを活用した十分な調査・データ収集と分析	
(1) 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制の整備	
1) IR委員会	本年度より設置されたIR推進室の下部組織として、経営学部IR委員会が発足した。この中で、本年度はどのデータを取ることが、学部運営に有益か、教務関係を中心とした様々な検討がなされた。次年度へ向けは、退学対策を中心とした検討を行う予定となっている。
【改善を要する事項】	
①内部質保証のための自立的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	
<ul style="list-style-type: none"> 上記のように自主的・自律的な自己点検・評価が実施されているのではあるが、PDCAサイクルから見たとき、ACTION面をさらに強化するとより良くなる。このことはアセスメント・ポリシーにもかかわっていて、現時点でアセスメント・ポリシーは決定されているのではあるが、それが教職員に定着し、アセスメント・ポリシーに基づいて自己評価をするという面が少々手薄である。この点が改善点である。 	
【改善方策(将来計画)】	
①内部質保証のための自立的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	
<ul style="list-style-type: none"> アセスメント・ポリシーを教職員に定着させ、アセスメント・ポリシーに基づいて自己評価をするようにしていく。 	

基準 6. 地域貢献(領域：連携協定、産学連携、公開講座、教員の社会活動)	
【事実の説明】	
①若者と市長の懇談会の改善	
(1) 採用ゼミの増加	
1) 前年度中にゼミに課題を提示	3月上旬に市役所各課から市の課題を提出してもらい教授会において報告と採用ゼミの募集を実施した
(2) 提案内容の向上	
1) 市役所との定期的な会議	市役所担当課職員との会議を5回実施し、それぞれの進捗を共有した
2) 市役所職員の複数回派遣	昨年度1回だった市役所職員の派遣を今年度は中間発表を実施することで2回に増やした。
3) 事前に提案資料を提出	懇談会の前に資料を提出することで、市長、担当課からの質問内容や懇談内容の向上を図った
②ボランティア科目の単位の実質化	
(1) 実施方法・評価方法の改善	
1) ボランティア科目の実施方法の検討	ボランティア科目を事前、事後学習を含め単位認定のために必要な実施方法を検討しまとめた
2) ボランティア科目の評価方法の検討	1) に合わせ自己評価、派遣先の評価等を含めた評価方法を検討しまとめた
3) シラバスの作成	新しいシラバスの形式に基づいてシラバスを作成した
③災害ボランティア派遣への対応	
(1) ボランティア派遣に関する他大学の調査	
1) 災害ボランティアの派遣状況を調査	災害ボランティアの派遣状況を調査し、必要な物品、期間、授業期間中の対応などを調査した
2) 本学で実施するために必要な項目の洗い出しと学生への周知	調査を元に本学で派遣を実施するに当たり必要な対応をまとめた。 学生には災害ボランティアの派遣についてホームページ等を通じて災害ボランティアの派遣についての情報提供を行った
(2) 災害ボランティア派遣に対応する物品の購入	
1) 災害ボランティア派遣に必要な物品の購入	災害ボランティア派遣に必要な物品、ビブスなどを購入した
2) 保管場所の確保	保管場所として防災倉庫の購入を検討し、購入予定(3月)
【改善を要する事項】	
・地域課題解決 AB の講義に関する内容の検討(集中講義等を含む)	

- ・ボランティア科目の授業実施
- ・来年度から実施方法が変わる「若者と市長の懇談会」の代替方法の検討
- ・災害ボランティア派遣時の学生の取り扱いのマニュアル化

【改善方策(将来計画)】

- ・夏休みと春休みに地域課題解決 AB の集中講義の内容を検討し、実施する（夏休みは須栗、春休みは地域連携推進委員会主体）。
- ・ボランティアの科目の事前事後学習の実施（前期から地域連携推進委員会）
- ・災害ボランティア派遣の一元的な手続きができるようマニュアル化（前期中地域連携推進委員会）

看護学部自己点検評価

看護学部設立に際して、その設置認可申請書に「教育研究上の理念、目的」「育成する人材像」「習得させる能力」「教育課程編成の考え方」「教育課程の編成方針」として、現在の教育研究上の目的、学位授与の方針(DP)、教育課程編成の方針(CP)及び入学者選抜方針(AP)を定めている。

平成 30 年度は設置当初の目的を大きく変更するものではなく、より建学の精神、学園の教育方針、大学の教育目的をふまえ、学部目標及び方針を体系的に整備した。また、アセスメント・ポリシーを策定し、教員の教育目標の共通理解を図っている。さらに、「学修成果の保証」、「教育研究力の向上」、「地域連携活動の推進」の 3 区分からなる目標を策定した。学習成果の保証は、教育目的と DP、CP、AP の 3 方針が整合した促進を掲げている。教育研究力の向上は、教育面では教職協働で学生支援を行い連携して教育を行っている。また、授業終了後の授業評価・学生アンケートにより授業改善につなげている。さらに、今年度は FD 計画に CP に掲げる教育技法の改善・向上を目的としてアクティブ・ラーニングを強化した。研究力向上では、科研費獲得と共同研究の推進を図った。地域連携活動の推進では、学園全体の地域連携推進室と連携を取り、「地域貢献人材育成プログラム」として積極的に地域に入り込んでいる。これは、31 年度からカリキュラムに組み込む予定である。

看護学部では、目的目標及び方針に沿って、委員会をはじめとする様々な組織、学生支援のための制度を設けて、日々の教育活動を展開している。教務委員会・キャリア進路委員会・学生委員会等各種委員会で支援体制を整備している。特に、国家試験支援体制は、30 年度から一層強化した。キャリア・進路委員会が職業的自立のための支援を行い、本学部が目指す看護職者として、心と知識・技術の一体的修得を目指している。その上で、現在の本学部の最大の課題は、専門の知識・技術のみにとどまらず、汎用的能力も含めた、学修成果の可視化であり、今年度までにアセスメント・ポリシーの策定をはじめ、GPA 制度の導入、学修ベンチマークの検討、授業評価の分析と評価を進捗させ、教育の質保証システム確立を目指した。

学園の教育方針である 4 つの力と 11 の要素に基づく汎用的能力に関わる学修成果と本学部の専門課程としての学修成果をいかに可視化できるかが課題である。

基準 1. 使命・目的等(領域：使命・目的、教育目的)	
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定	
※この項目は、本年度点検評価から省く。	
○本学の使命・目的	
使命及び教育目的の策定は、建学の精神に基づいて学校法人安達学園理事長、学長、学部長、学部長補佐を含む大学運営委員会、執行部会で審議した結果、教授会及び理事会に提案し承認を得ている。使命・目的、教育目的は学則、ホームページ、教員手帳、ハンドブックにも記載しており、教職員が協働して学生ガイダンスに取り組んでいる。	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映	
【事実の説明】	
①役員、教職員の理解と支持	
1) 教職員の理解	教職員採用時に看護学部規程、教務委員会規程等詳細に説明し、教育使命・目的などの理解に努めている。
2) アセスメント・ポリシーの策定と共通理解	FD 委員会が中心となりアセスメント・ポリシーを策定し、教務委員会・教授会で確認し、教員の教育目標の共通理解を図っている
②学内外への周知	
1) 学内への周知	教員に対してはホームページやポータルサイト、教職員手帳等で大学行事、教育プログラム等、学内情報を教職員に漏れなく周知している。学生に対してはハンドブックを中心にガイダンスで全学年に説明。新生の保護者に対しても入学式時に資料配布し説明し、詳細はホームページ上での確認を提示するなどの結果十分周知されている。
2) 学外への周知	主にホームページ上で大学行事、施設概要、カリキュラム、教員情報、学生の活動等把握できるように周知している。 学生後援会への周知も会報、web 上で周知している。
③中長期的な計画への反映	
1) 中期計画との整合性	内容の整合性を図り、学園執行部会、大学運営会議、学部内小教授会を通して共通理解を進めることによって行った。
2) 中期計画の内容	「学修成果の保証」、「教育・研究力の向上」、「地域連携活動の推進」の3区分からなる中期目標を策定して
3) 学修成果の保証	学修成果の保証は、教育目的とディプロマ・ポリシー(DP)・カリキュラム・ポリシー(CP)・アドミッション・ポリシー(AP)の三つの方針が整合した教育の促進を掲げている。
(4) 社会貢献	社会貢献については、学園全体の地域連携推進室と連携を取り「地域貢献人材育成プログラム」を積極的に社会に入り込んでおり、31年度からカリキュラムに組み込む予定である。
④三つのポリシーへの反映	
(1) 卒業認定・学位授与の方針(DP)	
1) 問題解決・コミュニケーション	看護学部では卒業要件 124 単位 (保健師課程は 133 単位) 以上

<p>ョン・地域貢献力</p>	<p>の単位取得と必修条件を充たした上で、課題解決に向けて主体的・実践的に取り組むことができる能力、コミュニケーション能力、地域社会への貢献力、専門的知識・技術力を育成している。</p>
<p>(2) 教育課程編成方針(CP)</p>	
<p>1)教育内容・方法・評価</p>	<p>DP との関連でカリキュラムツリーを作成し、ホームページ及び学生ハンドブックに掲載予定である。 シラバスに成績評価基準およびGP についてその活用など教員や学生に分かりやすく記載した。</p>
<p>(3) 入学者選抜の方針</p>	
<p>1)高校・大学の連携</p>	<p>高大連携教育の周知と共通理解を図り、高校から大学への一貫した教育の強化を図る。高校に「医療健康クラス」を設置し、大学と高校の連携を強化する。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>・策定したアセスメント・ポリシーに基づいた効果的な評価とその活用</p>	
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>・策定したアセスメント・ポリシーに基づく評価を順次行い、DP, AP, CP に繋げていく。</p>	

基準 2. 学生（領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応）

基準 2-1. 学生の受入れ

【事実の説明】

①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

平成 30 年度に制定したアドミッション・ポリシーは以下の通りで、本年度は変更無くこれに基づいて受け入れを実施した。周知については、ホームページ並びに募集要項にて行った。また、オープンキャンパスでのパワーポイントを用いた学部紹介においても説明を行った。

アドミッション・ポリシー

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
- (2) 看護職者への明確な目的意識をもち、看護を通して地域社会に貢献しようという意欲をもっている。
- (3) 高等学校までの履修内容のうち、「国語」と「英語」を通じて、話す・聞く・書く・読むというコミュニケーション能力の基礎を身につけている。
- (4) 高等学校までの履修内容のうち、科学的思考力の基礎として理系科目（「数学」または「生物」）を身につけている。
- (5) 身近な社会の問題について、知識や情報をもとに筋道を立てて考え説明することができる
- (6) 自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができています。

②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

受け入れ学生の学習上の成果に関して、本年度より発足した IR 委員会と連携し、来年度より入学直後の学力テストを導入することとなった。また、全学および看護学部の両方においてアセスメント・ポリシーの制定を充実させ、学修ポートフォリオの導入等によって各学年でのアセスメント、更にはその評価を IR 委員会と連携して行う体制を整えた。

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

昨年度からの課題となっていた専願入試の拡充として、本年度より A0 入試に地域貢献型の病院卒と、A0 入試スポーツ卒を増設し、専願入試定員を 50 名まで引き上げた（昨年度の目標 55 名には至っていない）。また、将来的な高大接続を評価する新型入試の開発に先立って、系列高校に健康医療クラスを設置した。また、入学者追跡調査による各入試制度の改善については、従来絶えず行ってきたが、本年度立ち上げた IR 委員会と連携し、より緻密かつ大規模なデータを用いた解析を開始し、今後ある程度のデータが蓄積されてくる年度に向けての準備を進めている。

入試評価基準の明確化と見直しについて、調査書評価の基準、およびグループディスカッションセッションと個人面接の基準をアドミッション・ポリシーならびに各入試制度でのアドミッション目的に照らし合わせて明確に設定しなおした。

【改善を要する事項】

- ・専願入試定員の更なる引上げ（55 名）。
- ・系列校健康医療クラスの H31 年度入学者が大学に入学する H33 年度に向けて、新たな入試制度を導入する必要がある。
- ・入学直後実力テストや今年度 IR 委員会により実施された卒業アンケートの分析を行い、アドミッション活動に生かしていく必要がある。

【改善方策(将来計画)】

- アドミッションセンターと看護学部入試委員会が密接に連携し、系列校健康医療クラス対象の新型入試制度の導入も考慮しながら、更なる入試制度を新設することで、専願定員を5名程度引き上げる。
- 入試形体、入試結果、入学後実力テスト、各学年での国家試験模試、国家試験結果、卒後アンケート結果等を、学生一人一人をタグ付けしてトレースしていくことで今後の入試制度の在り方を考えていく目的で、IR委員会、キャリア進路委員会、学生委員会等と連携しその情報収集・分析を行う体制を早急に整える。

基準2：学生(領域：学生の受け入れ、学生の領域、学習環境、学生の意見等への対応)	
2-2. 学習支援	
【事実の説明】	
①教員と職員等の協働をはじめとする学習支援体制の整備	
1) 教員と職員等の協働	瑞浪学生支援部が学習支援に関わる事務組織として、教務、学生生活、就職に関わる分掌を担っている。各担当は、教務委員会、学生生活委員会、キャリア進路委員会に所属しており委員会の補助を行うとともに学習環境に必要となる事案については、委員会へ提案するなど協議体制が確立されている。
2) 学習支援体制の整備	本年度は後期より出席管理を書面から学務システムへ変更した為、学生の出欠席を学生個別単位で把握することができるようになった。これにより、瑞浪学生支援部よりアドバイザーに担当学生の出席状況を提供できるようになり学生への早期対応が可能になった。 また GPA の活用を推進することで、優秀な学生には履修単位数の上限緩和ができるように規程を整備した。
②TA(Teaching Assistant)活用をはじめとする学修支援体制の整備 看護学部では、TA の導入を図っていない。ただし、2019 年度導入に向けて検討中。	
【改善を要する事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働による学生支援を構築する上で、職員の能力向上が挙げられる。各委員会においても職員は、事務処理のみにとどまらず、積極的に委員会をサポートし場合によっては意見を述べる必要もある。そのためには、職員が各担当の業務に対しての知識を有し、能力向上を図る必要がある。 ・出席管理を学務システムでおこなうようになったことで学生の出席状況を把握することができるようになったが、活用については具体的な方法、プロセスが定まっていない為、今後検討が必要となる。 	
【改善方策(将来計画)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力向上のために、積極的に外部の研修に参加し、大学職員としての知識及び学部特有の専門知識を習得していく。また外部研修で得た知識や情報を各委員会や部内において共有することで文部科学省及び厚生労働省等の動向に対応できるようにしていく。 ・積極的に教員と情報共有を図ることにより、学生支援に向けた改善点を計画にして対応していく。 ・学生の出席状況の活用方法を検討していく。 	

2-3. キャリア支援	
【事実の説明】	
①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	
(1) 国家試験対策	
1) 模擬試験	これまで4年次に3回実施していた模擬試験を6回に増やした。また、模試結果分析・結果通知の早さなどを踏まえて業者の選定をし直した。
2) 必修問題対策	必修問題が80%取得できることを目標に7月に「必修問題トレーニングテスト」を実施した。そして、取得率70%に満たない学生に問題ごとにその根拠を学習する課題を課した。さらに、10月に再度試験を行い、12月3日～21日には「必修問題強化対策」として、教室を設定するなど学習環境を整え、毎日60問ずつのテストを行った。その結果、必修問題が80%取得できる学生が増えた。
3) 成績低迷者対策	1月の模試で必修問題39点以下、一般・状況設定問題159点以下の学生に対し、1月15日～31日まで「強化対策」を行った。学習環境を整え、毎日過去の国家試験問題（必修に加え、一般・状況設定問題も追加）を解かせた。
4) 3年次生への対策	基礎力アップと苦手分野の再学習のために、2月に実施した模試の必修不正解問題について根拠をもとに学習する課題を課した。そのノートをアドバイザーに渡し、個々の学生指導を依頼した。
5) 1年次生への対応	基礎力アップのために、1月に実施した科目別実力テストの全問題について根拠をもとに学習する課題を課した。4月ガイダンスで提出予定。
(2) 就職活動の支援	
1) 就職ガイダンス	3年次生に対して12月・1月に就職に関するガイダンスを行った。業者3社を選定し、内容として特に就職活動のスケジュールリング、小論文作成を追加した。
【改善を要する事項】	
①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験必修問題取得率に加えて、一般・状況設定問題取得率の強化が必要である。 ・ 模擬試験結果の適切な分析をする必要がある。 ・ キャリアプランが描けるように自分に合った就職先を決定するための支援が必要である。 	
【改善方策(将来計画)】	
①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月までは必修問題対策を重視し、10月以降は一般・状況設定問題対策が行えるように年間計画を立てる。 ・ 基礎力アップおよび必修問題対策は3年次から取り組んでいく。 ・ 基礎力アップのために1年次からできる取り組みを考える。 ・ 模擬試験の分析方法の検討、学生個々の成績（模擬試験結果など）および意気込みや取り組み方の推移、キャリア・進路委員会の対策との関連を明らかにしていく。 	

2-4 学生サービス	
【事実の説明】	
① 学生生活安定のための支援	
(1) 学生会の運営	
1) 新入生歓迎行事	前年 12 月から 3 年生の実行委員が主体的に企画・準備を行い、当日の運営は 2-3 年生が協力して実施することができた。次年度へ活動が引き継がれるように、学生会の担当者間で連携・調整を行えるように支援した。
2) 大学祭	大学祭の準備は学生支援部のリードにより 5 月より毎月 1 回のペースで合同実行委員会を開催した。これにより徐々に 3 学部の学生同士が協働する意識が高まった。学生から委員が全員入れ替わったため進め方がわからないと相談があり、急きょ前年の実行委員と現在の実行委員との交流の機会をつくり準備をすすめた。当日は、上級生のリーダーシップが発揮され計画通り実施できた。
3) スポーツ大会	学生間交流を目的として 2 年生が中心となり初めて企画・運営した。瑞浪市体育館を借り、教職員を含め 43 名が参加した。企画・運営の全てを学生が主体となり実施できた。
(2) 課外活動	
1) 同好会	看護学部の同好会は 3 件のみであったため、後期に追加募集を行い 4 件となった。5-6 名の小規模の同好会が多いが、友達作りに役立っている。
2) ボランティア活動	ボトルキャップの回収を定期的に行い継続した活動となっている。また、近隣市町村の福祉まつり等で「まちの保健室」の学生ボランティアとして活動することができた。
(3) 健康管理	
1) 感染症予防対策	4 月の健康診断後の要所見者のフォロー等を行った。また、感染症予防対策として各学生に必要な予防接種について年間計画を立て促した。その結果、各看護学実習開始前までに予防接種が必要な学生について接種を終了することができた。「感染予防ファイル」の管理について 1 年生を中心に個別指導を行っているが、学生個々の意識に差があり徹底できていない。
【改善を要する事項】	
① 学生生活安定のための支援	
<ul style="list-style-type: none"> 学生会への学生の参加意識の低下が見受けられる。各委員会への主体的な参加が少なく、活動が低迷しがちである。 現状は 1-2 年生を中心に学生会が組織化されているため、上級生から下級生への引継ぎが上手くなされていない。 感染症予防対策については看護学実習との関連もあるため、学生委員会と教務・実習委員会との連携が取れるように調整が必要である。 	

【改善方策(将来計画)】

① 学生生活安定のための支援

- ・ 新入生歓迎会にて、上級生が新入生に対して学生会の活動の紹介や同好会への勧誘を行う時間を設ける等の工夫ができるように、企画の段階から委員会担当者が助言・支援を行う。
- ・ 前年度の学生会の活動内容が引き継がれるように、活動の記録や各行事のふりかえり等の記録を残す。また、新旧の役員が顔を合わせて引継ぎを行う会議を開催すること等で改善を図る。
- ・ 学生委員会と教務・実習委員会との連携を容易にする手立てとして、構成員を一部重複させるなどの工夫を行うことが挙げられる。

2-5 学修環境の整備	
【事実の説明】	
①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	
(1) 学修環境の整備	
1) 協議体制	本来、ハード面に関わる学修環境の整備については、教育目的及び三つのポリシーの実現に向けてどのような学修環境を整備する必要があるかを協議しつつ進める必要があるが、現在はそのような協議体制は確立されていない。ただし、平成 30 年度から学長裁量経費の見直しが行われ、教育改革などに学長の判断で経費を支出できる体制が整備された。このことにより、委員会単位や領域単位で学修環境の整備の観点での企画提案を可能とした。
2) 平成 30 年度中の環境整備	教育研究用機器備品として、短焦点プロジェクター一体型ホワイトボード 3 台導入にとどまるが、これは短期大学部保護者会からの支援によるものである。ただし、上記 1) のような協議体制により検討され導入したものではなく、単に講義に係る利便性の向上を目的とした導入であると言わざるを得ない。
3) 校舎老朽化等への対応	平成 29 年度自己点検評価に記載した体育実技室の改修や男子トイレの洋式化に関しては、多額の経費が掛かることから平成 30 年度は実施していない。現在、男子トイレ洋式化に関しては平成 31 年度事業として検討中である。
4) バリアフリーなどの障がい者への対応	平成 29 年度の自己点検評価において継続課題としているが、現時点においても計画的な対応が行える状況にない。ただし、障害のある学生の受け入れが行われる際には、可能な限り合理的配慮を施したい。
(2) 学修環境の運営・管理	
1) 校地、校舎等の学修環境の運営・管理	総務部において、固定資産台帳及び物品台帳を整備し管理している。ただし、上記(1)の 1)に記載したとおり、学修効果向上に資する運営管理の体制は構築されていない。
②実習施設、図書館等の有効活用	
(1) 実習施設	
1) 看護学部専用施設	看護学部専用教室及び実習用施設設備は、第 1 及び第 2 看護実習室は、2 号館 2 階、3 階に講義室と実習室で構成された施設として完備されている。第 1 看護実習室は、基礎看護学領域専用で、第 2 看護学実習室は、成人看護学、在宅看護学、公衆衛生看護学、老年看護学の 4 領域が活用する実習室となっている。また、母性看護学及び小児看護学専用実習室として、第 3 看護実習室を完備し、合計三つの実習用教室を備えている。 専用普通教室としては、7 号館 3 階に大教室、同じく 2 階に普通教室 2 室を看護学部専用としており、その他の教室は短期大学部と共用で使用する。

(2) 図書館等	
1) 図書機能(看護学部に係る事項)	<p>本年度、学長裁量経費に関わる申請により電子書籍の導入が承認された。そのため最新医学、看護学の情報がインターネットを介して共有できることになった。同時アクセス数に制限があるものの教職員、学生個人のスマートフォンやタブレット端末にて閲覧・ダウンロードが可能のため、自宅学習や臨地実習中に学生の資料検索や資料作成に対し学修支援の強化が図られることになった。学生、教職員の利便性は一層向上することと予測する。</p> <p>加えて、学生、教員の調査結果から Ovid に替わる EBSCO の導入を決定した。論文掲載本数が多く学生や教職員の研究活動がより活発化されると予測する。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目的及び三つのポリシーを踏まえた環境整備が行える制度的取り組みが必要。 ・校地校舎の環境改善のための予算確保のため、予め改善を行う環境について大学として決定し、当該事業に係る経費を踏まえた予算措置を講ずる必要がある。 <p>②実習施設、図書館等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究室が不足する際に 7 号館演習室を研究室へと用途変更することにより、演習室が不足している。 ・雑誌価格の上昇（単価の値上げ及び円安のための洋雑誌価格の上昇）により予算が圧迫される傾向があり、上昇を見越した予算を計上する必要がある。 ・看護学部の学生の貸し出し数が昨年度減少し、今年度も同様の傾向が見受けられる。 	
<p>【改善方策(将来計画)】</p> <p>①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度予算編成から、学修環境の整備に係る事業計画に関しては、「目的」「学修効果」「教育目的、三つのポリシーとの関係」を明確に示すこととし、これを学部長判断により事業申請する方向で、予算編成責任者において検討する。 ・平成 32 年度予算編成から、校地校舎に係る環境改善計画を大学運営委員会に置いて協議し、当該事業を決定事項として翌年度予算の調整を行う体制とすることを平成 31 年度内に大学運営委員会に置いて協議する。 <p>②実習施設、図書館等の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度予算に関しては雑誌に関して価格の上昇に備え 105% の予算の確保をする ・図書館は 1 階と 2 階の利用方法の工夫により学生に余裕のある空間づくりを継続する。 ・看護学部の学生の貸出冊数の減少については、その原因を明らかにした上で対応策を検討する。・図書館としては図書委員会への情報提供などを積極的に行う ・電子書籍により、教職員、学生個人のスマートフォンやタブレット端末を活用し、閲覧・ダウンロードの利用を促進する。 	

2-6 学生の意見・要望への対応	
【事実の説明】	
①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
(1) 学修支援	
1) 現状把握と分析	9月に実施した学生アンケート結果では、講義・演習・実習、オフィスアワー、アドバイザー制など学修支援に関する満足度は高く、前回調査より満足度は高かった。毎回同じ時期に実施しているものではないため、一概に支援が充実したとは言えない。また、支援の体制、方法は変えていないので、支援担当者によるものか、学生の受け止め方によるものか要因は不明である。
2) オフィスアワーの活用	各期の当初、オフィスアワーを設定し学生へ掲示等により周知しているが、学生アンケート結果では、わからないことを調べる手立てとして、簡便なインターネットによる方法が選択されていた。学生の悩みや相談窓口として、第一選択にはなっていなかった。
3) シラバスの活用	冊子体のシラバスを年度当初に全学生へ配付している。今年度は分量が3倍に増え、持ち運びには不便な形態となった。学生アンケート結果では「よく見ている」が1割程度で半数がほとんど利用していないことがわかった。予習・復習の内容を明記するなどの内容を充実させたため、分量が増え携帯し辛くなった。次年度より電子シラバスへ変更し、より便利に活用しやすい方法に変更する予定である。
4) 各学期のガイダンス	学生ハンドブックの内容を中心に、教務委員会や学生委員会など担当部署から各学年へ重要事項についての説明を行っている。また、GPAや単位の取得状況を参考にして、丁寧な履修指導が必要だと思われる学生に対してはガイダンスの後にさらに個別指導を行い、教員が学生と一緒に履修計画を立てるなどの支援を行っている。
②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
(1) 心身に関する健康相談	
1) 現状把握と分析	9月に実施した学生アンケートの結果では、大学の健康管理について80%が満足していた。前回調査はしていないため比較はできない。現状としては大学全体の組織として瑞浪キャンパスに健康管理センターという部署はなく、保健室を設置し休養ができる状況にはなっている。相談室は専任の職員を置き、個別に相談の予約できるように学生ハンドブックへ記載し、ガイダンス時にも利用の説明を行っている。
2) 保健室の活用	常時専任の職員がいる状況ではないため、学生がいつでも立ち寄れる状況にはない。授業などで体調不良の学生が生じたとき、教員が保健室へ同行し休養させている。専任の職員を置くことができれば、学生への対応が充実すると思われる。
3) 相談室の活用	専任の相談員が対応をしている。心身の健康相談のみならず、学業のこと将来のことなど相談の内容をさまざまである。メールや電話で予約

	<p>できるようしているため、他者に知られることなく相談することができる状況である。定例の学生委員会に相談員が参加し、学生の利用状況報告を行っており、相談員と学生委員会の連携はとれている。</p>
4) アドバイザー制度	<p>アドバイザーの教員は全員医療職であるため、心身の健康についての相談に対応できる状況である。保健室での対応をこのアドバイザー制度でカバーしている側面がある。学生アンケートの結果では、何らかの心身の不調を抱えている学生が40%いた。現状では、アドバイザーが行う個別面談時に助言を行いフォローしている。</p>
(2) 経済的支援	
1) 現状把握と分析	<p>9月に実施した学生アンケートの経済的支援（奨学金制度）についての満足度は80%が満足していた。日本学</p>
2) 奨学金制度の整備	<p>昨年まで看護学部奨学金は貸与型であったが、今年度より返還の義務がない給付型に変更した。審査においては経済的困窮度が高い学生を優先している。</p>
③ 学習環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	
(1) 学習環境	
1) 現状把握と分析	<p>9月に実施した学生アンケートの学習設備、図書館の満足度は75%が満足していた。前回調査は食堂などの施設設備も含んでいたため満足度の比較ができない。各教室で視聴覚教材を利用できる環境になっているもののセキュリティの関係でインターネットに直接接続し、動画を見せることが出来ない状況である。パソコン演習室では双方向のICT利用の授業を展開できる環境にあるが、一般教室でどこでもできる環境にはない。</p>
2) 図書館・学習設備の活用	<p>学生アンケート結果では、授業で分からないことを調べる手段として「図書館で調べる」は上位から3番目であった。インターネットや友達に聞くが圧倒的に多く、特に低学年にその傾向が見られた。一方で、4年生からは図書館の利用について土曜・祭日など現在、開館していない時にも利用したいという希望が半数ほどからあった。</p>
<p>【改善を要する事項】</p> <p>① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスについては、あまり利用がされておらず1日の学習時間も少ないことから、利用が促進されるように促す必要がある。 <p>② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康管理面においては、保健室に専任の職員がいいため、学生が利用しづらい状況となっている。 <p>③ 学習環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの環境整備が求められる。 ・図書館の利用については、現在の開館時間については満足しているようだが、実習期間や夏休み以降の国家試験の学習等に現在、開館していない土曜・祝日の開館を希望している学生が半 	

数ほどいるため、さらに学生のニーズ調査を行い必要性の検討をしていく必要がある。

- ・ 学生の声を反映させていくために今後は、IR 委員会と連携して、学生の意見・要望のデータ収集、解析、結果の活用等を行っていく必要がある。

【改善方策(将来計画)】

①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・ 電子シラバスに変更されるため、その利用状況の把握と学習への支援への役立ちについて学生アンケート等を利用して把握し、教務委員会や学生委員会等で利用促進を検討する。

②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・ 保健室の専任職員の配置については、大学の運営執行部にて、検討を要する事項である。

③学習環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ・ ICT の環境整備は、経費が大きくかかわるものであり、推進していくには大学の運営執行部にて、検討を要する事項である。
- ・ このような学生アンケート等調査は、必要な事項を取りまとめて実施し解析する必要があるため、IR 委員会を中心に組織化など明確にして、活動を充実していく必要がある。

基準 3. 教育課程	
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	
【事実の説明】	
<p>①教育目的を踏まえた DP の策定と周知</p> <p>②DP を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等の策定と周知</p> <p>③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等の厳正な摘要</p>	
1) 単位認定、卒業認定等	<p>教育目的を踏まえた DP の策定については、既に教育課程の編成方針、入学者受け入れの方針と併せて一体的に定め、学生ハンドブック、本学ホームページに明記し、周知を図っている。</p> <p>看護学部の進級判定については、授業科目の順次性を重視し、単位未修得の必修科目が 3 科目ある場合に進級できないこととしている。また、2 科目以内であった場合でも当該授業の内容等によっては進級できないこととして、毎年進級判定会議により厳正に判定がなされている。また、卒業認定についても、卒業認定会議により、同様に厳正な判定が行われている。</p> <p>DP との関係については、平成 31 年度シラバスから、授業科目ごとに身に付ける能力を明示し、単位認定と DP の関連を明確にすることとしている。</p>
【改善を要する事項】	
<p>学位授与の方針に沿ったルーブリックを現在 FD・評価委員会で検討しているが、これを着実に次年度から導入し、評価していかなければならない。</p>	
【改善方策(将来計画)】	
<p>DP との関連を示すシラバス様式の変更や DP に沿ったルーブリックの導入により、アセスメント・ポリシーに則った評価を着実に平成 31 年度実行する。これにより、PDCA サイクルを確立する。</p>	

3-2. 教育課程及び教授方法	
【事実の説明】	
①CP の策定と周知 ②CP と DP との一貫性 ③CP に沿った教育課程の体系的編成 ④教養教育の実施 ⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施	
1)カリキュラム・ポリシー等について	<p>カリキュラム・ポリシーは3-1 同様ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと一体的に策定し周知の方法も同様に取り扱っている。</p> <p>平成 30 年度から教育課程についてカリキュラムツリーを作成し、学習進度や学年ごとの進度が分かるように表記している。視覚を通して学修の段階が理解できるように取り組んだ。</p>
2)教授方法の工夫等	<p>本学部の DP を目指すうえで CP の教育方法の 1 つとしてアクティブ・ラーニングを挙げている。学部内教授力を高める目的で 9 月に「アクティブ・ラーニングを理解する」をテーマに FD 研修会を行った。参加率は約 80%であった。</p> <p>看護学部の多くの授業科目はアクティブ・ラーニングと言える形式をとっているが、それを意識して取り組んでいる教員は意外と少ないと思われる。今後アクティブ・ラーニングの狙いや効果を意識した講義が展開されることを願いたい。</p>
【改善を要する事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・授業で意図的なアクティブ・ラーニングの展開をシラバスに記載している科目は多くない。今後の課題は、アクティブ・ラーニングの具体的展開と評価に関する技法の修得である。 ・多様な教育技法を学ぶことが望ましい。本学の紀要には教育方法に関する研究論文が毎年数編掲載されている。しかし、これらの研究成果は教員間に広く周知・参考にされていないのが実情である。 	
【改善方策(将来計画)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続して、アクティブ・ラーニングの教育技法について教員が研修できる機会を設定する。 ・教育の成果を上げている教育技法について教員間で紹介し合う機会を設定する。 	

3-3. 学習成果の点検・評価	
【事実の説明】	
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 ②教育内容・方法及び学習指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価のフィードバック	
1) 点検・評価の確立とフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスに基づき展開した授業とその学修成果について授業評価アンケートおよび成績評価をもって評価し、授業評価結果を「看護学部授業評価に関する規程第6条」に基づき、学部長報告および教授会に公表した。 ・三つのポリシーを踏まえた学修成果を学生が自ら点検・評価できる方法を確立するために、「学修ベンチマークシート(ループリック)」の作成が急務であった。FD・評価委員会で運用方針を検討し、作成に至った。 ・平成31年度に向けて、授業の改善点や学生の各授業への取り組みが明らかになるよう「授業評価アンケート用紙」を再検討し、項目および選択肢の表現を一部修正した。・教員が個々に授業方法および評価方法について改善の必要を自覚・認識できるよう授業評価結果を教員個々にフィードバックし、「担当教員所見票」の記入と提出を求めた。
【改善を要する事項】	
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 <ul style="list-style-type: none"> ・DPをめざし学生が主体的に点検・評価ができるよう「学修ベンチマークシート」の使用方法、評価時期、フィードバックについて指導計画が必要である。 ・CPに基づき作成されたカリキュラムツリーの整合性について確認されていない。 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価のフィードバック <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善に向けての取り組みとして実施している「授業評価アンケート」および「担当教員所見票」の有効性は明らかになっていない。 	
【改善方策(将来計画)】	
①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度当初に新入生、在学生それぞれに「学修ベンチマークシート」の実施方法等のガイダンスを行う。 ・CPに基づき作成されたカリキュラムツリーの整合性について各科目責任者が分析・評価する。 ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価のフィードバック <ul style="list-style-type: none"> ・「授業評価アンケート」「担当教員所見票」の有効性について実施した教員から情報収集する。 	

基準 4：教員・職員(領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援)	
4-1 教学マネジメントの機能性	
【事実の説明】	
①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	
1) 大学運営委員会における教学マネジメント	<p>学長のリーダーシップの確立と発揮については、「大学運営委員会」が開催されており、教育の中期計画に関すること等、本学が組織的・体系的に取り組む教育施策について審議している。学長を議長とし、本学における教育の問題点、課題を明示して、学長のリーダーシップの下、教員・職員間の意思疎通を図り、大学運営にあたる体制を整備している。</p> <p>本年度は大学運営委員会の全学的な教学マネジメント機能の強化を図った。これまでの学部運営中心の体制に、大学運営委員会という全学的な教学マネジメント機能を置くことで、教育目的や方針を全学的に定めることが容易となり、これら全学的方針に基づいて学部運営がなされる仕組みが確立された。これまでの学部の意思決定が優先される運営から、全学的な意思決定が優先される体制となったのは大きな成果と考える。特に大学共通の取組みとして、教育目的の全学的視点による点検検討、GPA の導入、教養科目群の統一的検討、教育面に特化した評価制度導入など、大幅にその審議内容が変化した。</p>
②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	
(1) 権限の適切な分散	
1) 体制づくり	学長が大学運営の責任者として、運営委員会及び教授会を通じ、学部の意思統一を図る。そのために教学業務を進めるために必要な企画や学部内の意見聴取を行うために、学部長の他に学部長補佐を置いている。
2) 学部長補佐の設置	学部運営に学部長の補佐的役割を担う者として学部長補佐を設置し、学部の教学マネジメントの役割を担うこととした。それに伴い、学部規程や諸規定を改定し、効率的な学部運営を図っている。
(2) 教学マネジメントの構築	
1) 学長のリーダーシップ	基本的なガバナンス構造として、学長、学部長、学部長補佐、事務局長、部長等で構成される会議（運営委員会）において教学に関する基本方針を協議し、結果は各学部や委員会に伝えられる。学長が大学運営の責任者として、運営委員会及び教授会において全教職員の意思統一を図り、目的達成に向けた教育活動をリードできる体制を整えている。
2) 教学マネジメントを支える基盤 (FD、IR)	<p>本学の教育マネジメントシステムで重要な会議が FD・評価委員会である。FD 研修会は年間 3 回ほど行われる全学 FD と学部単位の FD である。全学 FD 研修会は大学運営方針や教学に係る重要な案件を全教職員に周知する場であり、ほぼ全員が参加している。</p> <p>定期的な会議は行っていない。</p> <p>IR 委員会では、毎月実施される各学部の IR 委員会に委員として参加することで学部との連携を図り、学部固有の課題へ対応するとともに、他大学での事例などの情報を展開している。また、学部長の依頼にもと</p>

	づく情報分析、レポート提出などで連携を図っている。IRに係わるスキルの短時間での向上を目的として、IR室長が概ね3か月に1度外部で開催されるIR研修会に参加してきた。今後も引き続き同様の取り組みを継続するほか、データアナリティクス、BIツールの操作、活用に係わる研修にも参加することで、より実践的なスキルアップに努める事業計画を推進する
3) 教職協働	現在の取り組みとしては、教職協働で学生募集を行い、教職協働で学生支援を行い、除籍・退学者を出さないように連携して教育に当たっている。また、2019年度から始まる「地域貢献Ⅰ～Ⅳ」の講義において学内（教職員、学生）学外（地域社会、地域住民）へこの取り組み重要性を周知すると共に、新たな外部機関との連携を図り、教職協働で教育に取り組んでいく。
③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	
1) 大学運営委員会における事務局の役割	事務局職員は、キャンパスごとの特徴、学部の教育目標等にそれぞれ柔軟適切に対応する態勢が整えられている。大学運営委員会の構成員でもある事務局長は、教学部門での決定事項の情報共有も密であり、事務局組織は教学マネジメントの機能維持に貢献できている。なお、大学運営委員会の構成員は事務局長の他に学生支援室長、学生支援部長、図書メディアセンター事務室長、アドミッションセンター事務室長など事務局各部門の長がおり、教学に係る決定にあたって事務局各部門の視点からの意見も加えられ学長の意思決定を支えていると言える。
【改善を要する事項】 学長が責任もって大学運営が進捗するように、大学運営委員会の強化。	
【改善方策(将来計画)】 今まで隔月であった運営委員会を毎月開催し、学長のリーダーシップを支える。	

4-2 教員の配置・職能開発等	
【事実の説明】	
①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	
(1) 教育目的及び教育課程に即した教員の採用と配置	
1) 教員年齢の平準化	教員の平均年齢が高く若手教員が少ない。今後は若手教員の採用に努力し、計画的な人事を進める。
2) 計画的な採用人事	教員の異動が激しいため、採用に関して計画的な人事を進める。その際に年齢分布を考慮して採用する。
3) 適正な教員配置	<p>教員の採用及び昇任は、中京学院大学教員選考基準に従い、研究上の経歴及び研究業績、実務家としての経験等を踏まえて総合的に選考している。教育目的を達成するための教育課程として、「基本教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3分野から構成している。「専門基礎科目」と「専門科目」分野に専任教員を確保し、特に「専門科目」分野は専門領域ごとに配置されている科目数・単位数・時間数に応じて、教員数および職位を考えた配置をしている。看護学部は実習指導に多くの非常勤講師を雇いあげている。教学上、非常勤職員の確保は必須であり、実習教育の効果を高めるために配置している。</p> <p>今年度の教員採用は年度初めには2名不足の状況であった。さらに後期に2名退職したため、実務に適した教員の確保と配置に成り得なかった。今後は専門領域（基礎、臨床、老年、母性、小児、在宅、公衆衛生）毎に適正な配置が出来るよう採用・昇任等には教員確保に努力する。</p>
②FDをはじめとする教育内容・方法の改善の工夫・開発と効果的な実施	
1) 職能開発	教育力・研究力強化のため本学ではFD委員会を置き、教育内容及び方法等の改善のための企画・実施を行い、教員の質の向上、教育力の強化を図っている。
2) 教授方法の工夫に係るFDの実施状況	<p>年間のFDは、まず学長からFD方針が示され、これに基づき、大学共通のFDと各学部のFDを併せて、年間のFD計画として大学運営委員会において審議のうえ学長が決定し、実施する体制が確立している。</p> <p>本年度の看護学部のFD計画にCPに掲げる教育技法の改善・向上を目的に、FD研修に「アクティブ・ラーニング」をテーマに取り上げ開催した。参加率は約80%である。</p>
3) 教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	<p>教育内容・方法は、教務委員会や領域による科目ごとの「シラバスおよび教案の検討」によって改善・工夫を行っている。授業終了後の学生による「授業評価」については、今年度FD・自己点検委員会でアンケート項目の見直しを行い、自己学習の把握が十分にできるよう質問内容を修正し、責任をもって評価する姿勢を強化する体制を整備し、「授業評価」の結果は教員にフィードバックし、「担当教員所見票」を教員に義務付け、それを教育内容・方法及び学修指導などの改善に結びつけている。さらに結果を図書館に配架して公開し、全教員・学生が学内で閲覧でき</p>

	<p>るようすることで、他の領域や科目の評価結果を参考に、領域毎で問題点の把握及び課題の確認を行うなど、次年度の授業改善に向けて検討を行っている。</p> <p>臨地実習科目については、実習終了後に領域毎のまとめの報告を行い、全教員評価結果を共有すると共に、実習施設との評価会や報告会を設け、実習の振り返りを両者で行うことによって、次年度の実習指導の改善・工夫に約立っている。また学生委員会が行う「学生アンケート」による学生からの各種意見も、方法を改善・工夫し効果的に実施するための参考にしている。</p>
<p>【改善を要する事項】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員年齢の標準化 ・ 教員の多くが授業方法の開発および効果的な実施には至っていない。 ・ キャンパスが離れていることもあり、学部間の FD 交流が成り立たないため、他学部の教員の考えや授業方法などを学ぶ機会に結びつかないことは残念である。また、教員個々の授業方法の開発及び効果的な実施について情報を共有する場が確立されていない現状もある。教員間での情報交換、検討会が必要である。
<p>【改善方策(将来計画)】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員の採用 ・ 研究発表されている授業展開について教員間で紹介・情報交換できる場を設定する。 ・ 授業方法の改善や工夫の観点から、既に率先してアクティブ・ラーニングを実践している経営学部と情報交換等を行う。また、教員間で講義法の紹介・情報交換できる場を設定する。

4-3. 職員の研修	
【事実の説明】	
①SDをはじめとする大学運営に係る職員の資質・能力向上への取り組み	
1)SD 実施体制等	<p>SDの実施体制は、事務局長を中心とした部長会により審議され、各学部教授会に報告される。</p> <p>平成30年度は、各部門の長が講師となり、以下の内容でSD研修を実施し、参加率は100%であった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【Ⅰ】 日 時 : 令和元年8月26日(月) 9:30~17:00 場 所 : 瑞浪キャンパス各室</p> <p>第1限 9:30~11:00 テーマ「SD研修の意義と求められる事務職員」</p> <p>第2限 11:10~12:10 テーマ「教務的視点から見た大学(短大)設置基準と厚労省資格の関係について」</p> <p>第3限 13:00~14:30 テーマ「学生支援のあるべき姿について」</p> <p>第4限 15:00~17:00 テーマ「内部質保証に資するIR活動の展望」</p> <p>【Ⅱ】 日 時 : 9月教授会(経営学部12日、看護学部18日、短期大学部25日)終了後 場 所 : 瑞浪各教授会会場 中津川キャンパス特別教室館第3コンピュータ演習室 テーマ : 「キャンパスプランの学修支援への効果的活用について(仮称)」</p> </div>
【改善を要する事項】	
SDの開催は、毎年度計画的に実施されているが、教員の参加率が大変低く教職協働の実現に向けた課題と認識する。特に学生支援に係るSDには、多くの教員に参加していただきたい。	
【改善方策(将来計画)】	
SDへの教員参加率を上げるため、SD方針・実施計画の審議を大学運営委員会へと変更し、「SD＝事務職員の研修」という固定観念の脱却を図る。FD・SD合同の研修を計画に組み込みながら教職協働の実現に向け企画する。	

4-4. 研究支援	
【事実の説明】	
①研究環境の整備と適切な運営・管理	
(1)研究環境について	
1)研究費について	教員の研究費は、助教以上は一人当たり 30 万円の個人研究費が支給されている。また個人研究費・共同研究費取扱要領により使用を認められており、経費面での整備と運用に関しては適切に行われていると言える。
2) 研究用設備等について	SPSS は導入されているがライセンスが 2 名分であり、全ての教員が自由に使用できるわけではない。ただ、研究を進めるにあたり量的分析を行うための解析ソフトは近年必須であるものの、現在要望はない。今後様子を観てライセンス増加も検討する。
②研究倫理の確立と厳正な運用	
(1) 諸規定の整備について	
1)研究倫理に係る規程	全学的な研究倫理に関する規程として「中京学院大学研究倫理規程」が平成 30 年度に整備され、研究者としての責務が明確にうたわれている。
2) 研究倫理審査について	看護学部には所属する教員が行う研究活動に関し、人を対象とする研究は必ず看護学部研究倫理審査会の審査を経て研究活動を行う体制が確立している。 研究倫理審査会の回数は、本年度より昨年度までの 4 回/年から 1 回/月、計 12 回/年へ増加、且つ、迅速審査を設けるなどに関し、研究倫理審査会規定改定。それに伴い、研究倫理審査・共同研究費応募申請書や申請時のチェックシートも改定した。「研究倫理審査申請書・共同研究費応募申請書作成マニュアル、Q and A」も作成し、コンスタントに全教員へメール送信。研究推進の充実を図った。
【改善を要する事項】	
教員暦の少ない教員の研究支援、また、研究倫理教育の徹底を図り、研究能力の向上を図る必要がある。	
【改善方策(将来計画)】	
本年度実施した教員研究報告会の開催趣旨について、全教員の理解を深め、大学教員の使命ともいえる研究と教育に対する意識を全体的に高めるため、本報告会を継続して実施する。倫理に関する知識の向上は、「研究倫理審査申請書・共同研究費応募申請書マニュアル、Q and A」ファイルを、2019 年度 4 月、全教員に配布する予定。本マニュアルは、コンスタントに内容を追加し充実させ、その都度全教員にメール送信し、知識向上に努める。 本大学の教員の状況把握をしながら教員への研究研修の充実化によって、研究推進能力の向上を図る。	

基準 5 : 内部質保証 (領域 : 組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル)	
5-1. 内部質保証の組織体制	
【事実の説明】	
①内部質保証の組織の整備、責任体制の確立	
1) 学部の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に看護学部委員会の実働化を図り、組織の改正と各委員会構成員数を変更した。 ・FD・評価委員会は、大学の自己点検評価の実施に関する規定第 6 条に定められた自己点検評価を実施するために委員会を月 1 回のペースで運営した。
【改善を要する事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・ポリシーに基づく PDCA サイクルの運用に関する点検評価内容と実施時期について周知されていない面がある。 	
【改善方策(将来計画)】	
<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めに自己点検評価全体の PDCA サイクルの年間計画を立て周知する。 	

5-2. 内部質保証のための自己点検・評価	
【事実の説明】	
①内部質保証のための自立的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	
1) 内部質保証に係る取り組みと自己点検・評価の実施等	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善行動を推進するために平成 30 年 9 月に看護学部授業評価に関する規程が改変された。規程に基づき授業評価アンケートを計画通り年 2 回実施した。集計結果を各教員にフィードバックし、「担当教員所見票」の提出を求めた。FD・評価委員会において各期の集計結果を分析し、結果を学部長に報告、教授会にて公表した。 ・平成 31 年度実施に向けて「授業評価アンケート」の項目、評価ランク表現の見直しを行った。 ・FD 研修会は、看護学部独自の企画 3 件、内容は「科研費申請書の書き方」「アクティブ・ラーニングを理解する」「新任教員研修報告会」であり、全学 FD (SD 含む) 企画 3 件についても周知した。参加率はいずれも約 80%である。なお、新任教員研修に派遣した教員は 3 名である。 ・臨地実習科目の教育評価は、科目責任者から実習目標達成状況について書面で報告され、評価結果を共有した。 ・「学生アンケート」は学生委員会で内容項目を再検討し、実施・結果は教授会で報告された。 ・授業改善を目的に、学生生活全般に関する意見・要望等の聴取のために学生代表と FD・評価委員会メンバーとで懇談会を開催した。 ・自律的な自己点検・評価の実施については、全学自己点検評価委員会において、毎年度自己点検評価を行うことが既に決定しており、認証評価に係るものとは別に実施し、報告書は、内部で配布するとともに大学ホームページにも公表している。
②IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析	
1) IR 機能の強化	<p>昨年まで、自己点検・評価に関する資料は、総務部・アドミッションセンター・学生支援部が収集し取りまとめてきたが、総合的に十分な調査・分析を行う組織が存在しないことが大きな課題とされていた。それに伴い本年度より、全学 IR 室を立ち上げ、各学部に IR 委員会を設置した。看護学部 IR 委員会では、本年度の大きな活動として、学部設置当初より所持しているデータを収集することと、卒後 3 年目の卒業生をおよび就職先を対象とした卒後アンケートを実施した。</p>
【改善を要する事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・FD 研修会の開催が 9 月と 3 月に集中する傾向にあり、参加者の状況を踏まえ開催日程を調整する。 ・IR 委員会の立ち上げ後としては順調に作業を進めているものの、膨大なデータ収集作業には時間がかかるため、より効率化を図る必要がある。 ・本年度開始した卒後アンケート結果を分析後に、来年度以降に向けて内容や実施時期についての再検討・改善を行う必要がある。 	

【改善方策(将来計画)】

- FD 研修会参加の状況を事前に把握し、出席がかなうよう曜日・所要時間等を考慮し計画する。
- 委員会でデータ収集の優先順位を検討・明確化し、収集できたものから随時分析を開始するようになる。
- アドミッションセンターと連携し、入試形態と学修成果との関連性を調査する。
- 委員会で卒後アンケート結果を収集・分析し、キャリア進路委員会等と連携することで学生の就職支援に生かす。
- 前述の調査等により、一人の学生を入学から就職後までタグ付けしてトレースできるように情報を整備していく。

5-3 内部質保証の機能性	
【事実の説明】	
①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	
(1) 学修成果の可視化と評価	
1) 学部の PDCA	<p>各教員、各領域、実習等においては PDCA サイクルを意識して展開している又は展開しようとしているが、学部全体としての仕組みは確立していないのが現状である。</p> <p>内部質保証とそのための PDCA サイクルの仕組みを確立するためには、まず前提として学修成果の可視化が必要であり、本年度までにアセスメント・ポリシーの策定をはじめ GPA 制度の導入、学修ベンチマーク(ルーブリック)の検討、授業評価アンケートの分析と評価などを進めてきた。次年度早々には、アセスメント・ポリシーに則った学修成果の評価を行う。</p>
2) 自己点検・評価	<p>自己点検・評価は学部毎に行っており、看護学部は教員全員対象に自己点検報告書を提出し、学部長が評価点検し、是正箇所あれば改善を求めている。</p>
3) 研究情報の適切な把握と公表	<p>教員には研究報告(発表)を課し、研究情報の適切な把握を行い自律的な改善を推進している。自己点検・評価の結果を含め、本学部の研究活動の実態などについて全教員に公表している。</p>
【改善を要する事項】	
<p>学部全体として、教育の質の維持向上には意欲的であるが、内部質保証に対する意識が低く、個々の教員レベルや領域レベルを超えて学部レベルで質保証を実質的に行える仕組みを整備する必要がある。</p>	
【改善方策(将来計画)】	
<p>卒業認定・学位授与の方針(DP)、教育課程編成・実施の方針(CP)、入学者受入れの方針(AP)を基本とし、学習評価指標による学修成果の可視化、順次性のある体系的なカリキュラム構造の可視化と評価、カリキュラムツリーの構築等を通して組織的な教学マネジメントシステムの PDCA を機能し、学士課程教育を質保証する。</p> <p>組織的な教学マネジメントシステムの PDCA サイクルを機能させるためには、教職員全員が自らの能力と資質を向上させるためのファカルティ・ディベロップメント(FD)、スタッフ・ディベロップメント(SD)を推進する。</p> <p>学長のリーダーシップの基に3つの方針に基づく内部質保証の PDCA サイクルの推進。</p>	

基準 6：地域貢献

【事実の説明】

①公開講座

(1) 第一回公開講座

平成 30 年度第一回公開講座

日時：9 月 8 日（土）13 時から 14 時 30 分

場所：セラトピア土岐大会議室

テーマ：「災害」

参加料：無料

講師：瑞浪消防署職員、中津川市民病院職員、東濃保健所長

内容：東日本大震災で東北に応援に行った時の話、御嶽山噴火、東日本大震災に出動したときの話、この地方の災害の特徴、災害に対する備え

参加人数：事前申し込み 7 名、当日 2 名追加で計 9 名

講評：具体的でわかりやすかったと好評だった、8 月には日本でも台風の被害が相次ぎテーマとしてはタイムリーだった。

(2) 第二回公開講座

- ・来年度から公開講座の形を出前講座とすることからその準備のため中止とした。
- ・出前講座のテーマ、人数、費用、対象年齢、開催時間等は各領域が決定し、来年度から運用、公開講座の形は終了とする。

②各市との包括協定

(1) 土岐地区ふれあい夏まつり

瑞浪市との地域連携

日時：7 月 28 日（土）17 時から 19 時

場所：土岐小学校

内容：「まちの保健室」：ストレスチェック、手洗いチェック、血圧測定、握力測定

参加者：教員、学生ボランティア

台風の接近により中止

(2) みずなみ福祉まつり

瑞浪市との地域連携

日時：10 月 8 日（月）9 時 30 分から 14 時

場所：市民福祉センターハートピア

内容：「まちの保健室」：骨密度測定、血管年齢測定、脳年齢測定、ストレスチェック、握力測定、血圧測定

参加者：教職員 5 名、学生ボランティア 16 名

来場者人数：骨密度測定 103 名、血管年齢測定 136 名、脳年齢測定 57 名、ストレスチェック 92 名、握力測定 100 名、血圧測定 78 名

(3) 認知症サポーター養成講座

瑞浪市との地域連携：瑞浪市民生部地域包括支援センターの依頼

日時：9 月 28 日（金）後期オリエンテーション終了後

場所：中京学院大学

内容：「認知症サポーター養成講座」

対象：1年生全員

目的：認知症に関心をもち、認知症に優しいまちづくりの事業に関与することで、地域の活性化や福祉の向上を目指す。

(4) メディカルキッズあぎ 2018

中津川市との地域連携：中津川地域総合医療センターからの依頼

日時：8月5日（日）8時30分から12時

場所：特別養護老人ホーム「シクラメン」

内容：「メディカルキッズあぎ 2018」小学6年生が新人研修医として医療ブース、看護ブース、介護ブース、リハビリブースを周回し、学生たちは看護ブースでバイタル測定をサポートした。

参加者：教職員2名、学生ボランティア3名

(5) 多治見コムスポ大会

多治見市との地域連携（多治見市小泉地区健康部会からの依頼）

日時：10月21日（日）9時から15時

場所：多治見市立小泉小学校運動場

内容：「多治見コムスポ大会」ロコモティブシンドロームの立ち上がりテスト、その他ブースの手伝い、データの写真撮影、後日大学で印刷、入力し、データを集積し分析したものとそのデータ、小泉地区の住民に対しての資料を多治見市に提出

参加者：教職員3名と学生3名

【改善を要する事項】

①公開講座の在り方

公開講座について、ポスター、チラシ、新聞広告等、広範囲に周知したものの参加人数は少なく、日時や場所、テーマがあらかじめ決まっている形は地域住民のニーズに合っていないのではないかとの意見から公開講座そのものの在り方を見直すこととなった。

②各種事業、イベントについて

- ・「まちの保健室」について、地域住民の健康意識が高まるような項目、地域住民の興味関心がある項目を選択しているが、項目によっては測定時間に時間がかかるものがあり待ち時間が長くなる場合があった。また、会が終了時間となり測定を希望している方全員に参加していただけなかった。
- ・「認知症サポーター養成講座」について、その場限りになってしまい、学んだことを生かす機会につなげることができなかった。
- ・「多治見コムスポ大会」について、健康診断のデータを写真で撮影し、後日印刷、入力を行い一連の作業が煩雑であった。

【改善方策(将来計画)】

①公開講座から出前講座へ

2019年度から公開講座を出前講座に変更する。それぞれの領域から対応できるテーマを地域住民に提示し、地域住民からの連絡で日時や場所、内容等の詳細を決定する。2019年度はどの領域にどれくらいの需要があるのか、どのようなニーズがあるのかを評価する。

②各種事業、イベントについて

- ・「まちの保健室」について、各項目の参加の程度、込み具合、終了時間を絶えず気にかけて、地域住民に対し、誘導、声掛けを行う。また、時間によって急に込むことがあったので、その場合の学生の配置を臨機応変に行う。
- ・「認知症サポーター養成講座」について、瑞浪では「みずなみオレンジ・シャルソン」や「認知症カフェ」など認知症の啓発活動や交流の場の提供をしている。養成講座での学びをそれらにつなげていくことで学生の学びを深めることができると考えられるため、瑞浪市と相談し周知等を行う。
- ・「多治見コミスポ大会」について、健康診断のデータを写真で撮影し、後日印刷、入力を行い一連の作業が煩雑であった。パソコンの持ち出しは禁止のため、データのコピー等効率的な方法を多治見市と一緒に考えていく。

◆外部委員からの意見

1. 教育方針・ディプロマ・ポリシーについて

- ・各種の方針を学生が理解したうえで学修に取り組めることが大切。
- ・4つの力と11の要素については、満遍なく育成することも良いが進路と関連付けて、重要と思われる能力の位置づけを明確にすることも大切ではないかと思う。
- ・4年制の大学であれば、専門的な知識・技術もさることながら人間としての幅を持てるような教育を展開してほしいと思う。
- ・3つのポリシーに基づき、卒業認定方針、教育課程の編成・実施、入学者の受け入れなど使命や目的などを明確にし、教職員が一丸となって教育力向上に取り組むことは大切である。ともすると一部の職員の自己満足的な指標になることも懸念される。学生とのヒアや教授間の情報の共有など数値で示せる成果ができると良いと思われます。
少子高齢化が、益々加速する中、経営面、受験者からの評価や進学面など他校に比べ優れている部分をPRしていく方法を考えると良い。
- ・学び続ける力の育成。学修の癖、調べる能力はせめて身に付けてほしい。
- ・臨床推論(患者の症状などから状態を把握する力)が欠けていると感じることがある。推論能力を高める必要がある。また、基本だけではだめで、予測できる看護の能力が必要。四年制大学教育の利点を生かして疾患別の看護や専門領域の看護を学ぶことは大切と思われる。座学の中でもこれは可能なのではないか。
- ・中京学院大学に限らず現場で役立つ能力が不足しているのではないか。(想像力・実践力)

2. 入試改革の状況について(多面的評価の導入・地域貢献人材育成型入試の導入等)

- ・各市と地域連携協定も結び、地域と密着した大学として、地元企業への就職率の向上、地元産業に特化したAO入試の方法などの検討やリニア開業に向け、モノづくりの町(中津川市)としての企業のかかわりや地元大学との連携を社会実験的に行っていく。また、外国人の受け入れもこれまで以上に、定住型、企業就職型などグローバル化なども視野に入れたら個性が出せないでしょうか

3. 中京学院大学又は各学部にて期待すること

- ・地域貢献に関しては、単にボランティアに参加するというレベルであれば、中高生のそれと変わらない。目的を持たせ、教育と連動した取り組みとできると良い。
- ・行政としても「若者」と「まちづくり組織」のそれぞれの考え方をコーディネートできるような貢献ができると良いと考えている。大学側も大学らしいまちづくりへの関わり方を模索してほしい。例えば教員の研究テーマ・研究活動と地域貢献が連動するような取り組みを求める。
- ・地元就職に関しては、学生に選んでもらえる企業が必要と考える。一方で地域の企業を学生に知ってもらう機会を設ける必要もあり、大学側と企業等の歩み寄りも大切。
- ・学修の様々な成果については、広く周知することで、大学に対する理解が深まると考える。
- ・看護学部では病院との連携をはじめているが、更に協定先を広げて取り組んでほしい。
- ・地元で育成する職種は、医師、看護師などの医療職や教員などの教育環境の向上する人材を1人でも多く育て上げるのが地元の役割だと思います。大学の役割、市の役割、経済界(会議

所)の役割など理解し、地元病院などとも連携し、良い人材を輩出することは意義深いことだと思います。

- ・学生が地元企業とタイアップしてのまちづくりなどボランティア以外で地域とかかわりを持つ機会を増やし、将来的には当地域への就職者を増加できると良い。
- ・今後リニア開業に向けてまちづくりが加速していくことが予測される。そのような中、中京学院大学は、どのような関わり方を構想しているのか表明する必要があるのではないかと思います。今よりもさらにまちの声を聞き取り、大学の将来構想に活かしてほしいと思います。
- ・教える人のこだわりが学生に対してダイレクトに影響を与える。教員の質の向上を図り、これをマネジメントすることが大切。
- ・特色として何か一つ看護学部としての特徴を持ってほしい。(具体的な特徴が必要と感じる)
- ・クリニカルラダーなども早期に活用し、即戦力となる看護師を育成してほしい。
- ・4年間の学修期間を有効に活用してほしい。例えば、新卒に必要な能力について現場から聴取し教育に活かすなど。

4. その他本学の自己点検評価の活動について

- ・自己点検評価報告書は公表し、公表したことを学内でしっかり周知することで意識を高めてほしい。
- ・経営学部と看護学部で記載の手法が異なるため公表するのであれば、記載ルールを設け統一的な記載を心がけると良い。
- ・連携協定が始まって数年経過しました。中津川市でも中京学院大を始め、文京学院、東工大、名工大など多くの大学との授業や実戦形式の交流を行っています。中京学院と文京学院のような一過性にならない継続的な活動を行うことで、他地域の学生が真剣に地方の活性化や過疎対策に目を向けてくれることはありがたい。授業の一環でなく、踏み込んだ学生生活動になると中津川は益々活性化するのではないかと。
- ・自己点検評価の活動を毎年実施しているが、課題や取り組むべき点など実施した活動をわかりやすい形で表現してほしい。また、1年では達成できない課題もあるはずなので、計画を盛り込んだ表現を期待する。

